

九州大学百年史 第11巻 : 資料編Ⅳ

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1800865>

出版情報 : 九州大学百年史. 11, 2017-03-31. 九州大学
バージョン :
権利関係 :



第 3 部
年 表

凡 例

- 1 収録範囲は九州大学の前史から 2012 年 5 月 26 日までとした。
- 2 年月日については以下の要領によった。
 - 1) 日付は太陽暦とし、1873（明治 6）年の太陽暦採用以前については<>で太陰暦を併記した。
 - 2) 法令等に基づく部局・施設等の設置日等は、原則としてその法令の施行日または適用日とした。その他の法令については公布日または施行日とし、公布日と施行日が異なるものはいずれかを併記した。
 - 3) 日付不明の事項はその月末に、月日不明の事項はその年末に記載した。
- 3 九州帝国大学・九州大学に関する事項については、他と区別する必要がある場合等を除き、原則として大学名を付さないこととした。
- 4 法令については以下の略号によってその種類を示し、原則として法令番号を付した（番号のついていない訓令を除く）。

勅=勅令 法=法律 政=政令 省=文部省令 訓=文部省訓令
告=文部省告示
- 5 事項の記述内容は主として『九州大学百年史』『九州大学七十五年史』『九州大学五十年史』各巻および九州大学大学文書館所蔵資料、九州大学ホームページ等によった。その他一般事項等については『近代日本総合年表』（岩波書店）、阿部彰『戦後教育年表』（風間書房）、『東京大学百年史』資料三、『京都大学百年史』資料編三、『東北大学百年史』通史三、等も参照した。

第3部 年表

1867（慶応3）年

春 福岡藩、オランダ医学の教授を目的に藩校養生館を設立。

11. 9. 大政奉還<10.14.>。

1868（慶応4／明治元）年

10. 23. 明治と改元<9.8.>。

10. 31. 養生館、藩内の売薬取締を命じられる<9.16.>。

1869（明治2）年

7. 25. 版籍奉還<6.17.>。

1871（明治4）年

8. 29. 廃藩置県<7.14.>。

1872（明治5）年

9. 5. 学制発布<8.3.>。府県立学校廃止の命令により養生館が廃校となる。

1874（明治7）年

12. 3. 修猷館内に診療所を設置。

1875（明治8）年

一. 一. 大名町に仮病院を設置。

1877（明治10）年

1. 30. 西南戦争始まる。

4. 12. 東京大学創立 [達 12]。

6. 25. 福岡医院開院。

1879（明治12）年

6. 28. 福岡医学校仮規則制定。

7. 1. 福岡医学校設立。

9. 29. 教育令公布。

1880（明治13）年

1. 10. 福岡医学校開校式挙行。

5. 20. 福岡医学校職制章程并諸規則制定。

1881（明治14）年

4. 5. 福岡医学校に薬舗学科設置、教則を制定。

1882（明治15）年

5. 27. 文部省、医学校通則を制定 [達 4]。

7. 18. 文部省、薬学校通則を制定。

1883（明治16）年

2. 5. 福岡医学校規則を医学校通則に則つたものに改正。

4. 一. 福岡医学校、甲種医学校として認可。

1884（明治17）年

7. 14. 福岡医学校附属病院規則制定。

8. 16. 福岡乙種薬学校を福岡医学校内に設置、規則を制定。

1885（明治18）年

4. 28. 福岡医学校教師大森治豊・池田陽一、ポポロ式帝王切開手術を行う。

1886（明治19）年

3. 2. 帝国大学令公布 [勅 3]。東京大学を帝国大学に改組。

12. 6. 福岡県会、1887年度福岡医学校予算の全廃を決議。

1887（明治20）年

5. 21. 学位令公布 [勅 13]。

10. 1. 「府県立医学校費用ノ件」公布。府県立医学校の費用を1888年度以降地方税により支弁することを禁止 [勅 48]。

1888（明治21）年

3. 31. 福岡医学校・福岡乙種薬学校廃止。4月1日より同地に県立福岡病院設置。

5. 10. 福岡病院規則公布。

7. 一. 県立福岡病院、医学士の県内巡回を開始。

第3部 年表

1889（明治22）年

2. 11. 大日本帝国憲法発布。
4. 1. 福岡市発足。
6. 18. 玄洋医学会、『杏林之葉』を創刊。
12. 1. 九州鉄道（現在の鹿児島本線）博多―千歳川間開業。

1890（明治23）年

10. 30. 教育勅語発布。
11. 29. 大日本帝国憲法施行、第1回帝国議会開会。

1892（明治25）年

11. 22. 文部省外国留学生規程公布〔勅102〕。

1894（明治27）年

6. 25. 高等学校令公布〔勅75〕（9.11.施行）。
8. 1. 日清戦争始まる。

1895（明治28）年

11. 16. 県立福岡病院看護婦養成所、第1回生を受け入れ、正規の看護婦生徒の養成を開始。

1896（明治29）年

6. 11. 県立福岡病院職制制定。
6. 21. 県立福岡病院、筑紫郡千代村字東松原に移転。22日より診療を開始。
7. 29. 県立福岡病院規則制定。

1897（明治30）年

6. 22. 京都帝国大学創立〔勅209〕。従来の帝国大学を東京帝国大学と改称〔勅208〕。帝国大学高等官官等俸給令公布〔勅212〕。

1898（明治31）年

12. 10. 学位令改正公布〔勅344〕。博士会規則公布〔勅345〕。

1899（明治32）年

1. 28. 修猷館長隈本有尚、『福岡日日新聞』に「九州大学と高等学校」を掲載、福岡

における大学設置運動の口火を切る。

11. 28. 福岡県会、九州大学設置建議案を可決。

一. 一. 福岡県教育会、「九州大学設置ノ位置ハ福岡県最好適地タルノ説明書」を作成。

1900 (明治 33) 年

2. 2. 第 14 回帝国議会議衆議院本会議で、九州・東北両帝国大学設置の建議を可決。

11. 22. 福岡県会、福岡県に医科・法科・工科の 3 大学が設置された場合には、県立福岡病院を大学の附属病院として献納する旨の決議を可決。

1901 (明治 34) 年

9. 25. 閣議、九州に医科大学を設置することを決定。

10. 22. 福岡市大学設置期成会結成。

10. 28. 福岡市会、県立福岡病院付近に医科大学を設置する場合は敷地を買収し寄付することを決議。

11. 12. 官営八幡製鉄所第一転炉に火入れ。

11. 23. 福岡県会、福岡県内に医科大学を設置する場合は県立福岡病院を寄付することを決議。

12. 12. 岡田良平文部省総務長官、衆議院本会議で医科大学の設置場所を福岡と答弁。

12. 16. 菊池大麓文部大臣、衆議院予算委員会で医科大学の設置場所を福岡と答弁。

1902 (明治 35) 年

2. 14. 第 16 回帝国議会議貴族院本会議で福岡医科大学創立費を含む 1902 年度予算案を可決。

3. 28. 臨時教員養成所官制公布 [勅 100] (4.1.施行)。

3. 29. 臨時教員養成所規程公布 [省 8]。

1903 (明治 36) 年

3. 25. 京都帝国大学福岡医科大学創設 [勅 54]。

京都帝国大学官制改正公布 [勅 55] (4.1.施行)。

3. 27. 専門学校令公布 [勅 61] (4.1.施行)。

3. 31. 「京都帝国大学総長職務中福岡医科大学長へ委任条件」制定。

3. 一. 医科大学事務室竣工。

4. 1. 京都帝国大学福岡医科大学開設、医学科を設置 [省 8]。

福岡医科大学に 4 講座を設置 [勅 68]。

大森治豊、福岡医科大学長兼附属医院長に就任。

第3部 年表

4. 2. 福岡県知事より県立福岡病院の敷地・建物・備品等が福岡医科大学に引き渡される。
4. 16. 書記官委任条件制定。
4. 27. 福岡医科大学事務分掌制定。
5. 1. 福岡医科大学附属医院規程制定。
6. 12. 附属医院看護婦養成科規則制定。
7. 28. 京都帝国大学総長より、福岡医科大学の規程および学科課程は京都帝国大学医科大学の規程および学科課程と同じものを定めると通達。
8. 3. 試問細則制定。
8. 一. 病理学・解剖学教室、生理学・医化学教室竣工。
9. 14. 福岡医科大学第1回入学宣誓式挙行。9.16. 授業開始。
10. 21. 司法省より福岡医科大学敷地として257坪の所管換を受ける。
10. 22. 福岡医科大学第1回教授会開催。12.1. 教授会内規制定。
10. 30. 農商務省より福岡医科大学敷地として1万1000坪の所管換を受ける。
11. 3. 福岡医科大学校友会発会式挙行。
12. 16. 副手規程制定。

1904 (明治 37) 年

2. 10. 日露戦争始まる。
2. 23. 木曜会（福岡医科大学の学生組織）発会式挙行。
2. 29. 内務省より福岡医科大学敷地として2478坪790の所管換を受ける。
3. 一. 附属医院看護婦寄宿舎竣工。
3. 24. 福岡医科大学、本日を創立記念日とし、祝賀会を挙行。
9. 1. 京都帝国大学通則制定。
9. 8. 「学生ハ制服制帽ヲ着用スヘキ旨」を達。
11. 3. 校友会、端艇進水式および第1回競漕大会を開催。

1905 (明治 38) 年

3. 一. 附属医院東九病棟、同十病棟、臨床講義室竣工。
10. 一. 福岡医科大学基督教青年会設立。
11. 13. 第1回解剖体祭を万行寺にて執行。

1906 (明治 39) 年

1. 一. 衛生学・法医学教室竣工。
7. 16. 附属医院長委任条件制定。

11. 一. 伝染病室（第二内科）、東十一病棟、臨床講義室講堂およびX光線室竣工。
11. 一. 福岡県会、工科大学設置に関し金25万円と土地約6万坪を寄付する建議を可決。
12. 3. 古河虎之助、福岡工科大学ほか2大学の建築の献納願を牧野伸顕文部大臣に提出。

1907（明治40）年

3. 25. 帝国大学特別会計法〔法19〕、帝国大学特別会計規則〔勅53〕公布（1907年度より施行）。
3. 27. 福岡医科大学学位授与資格審査内規制定。
5. 19. 福岡医科大学仏教青年会設立。
5. 24. 「臨時文部省及帝国大学ニ技師技手ヲ置クノ件」公布・施行〔勅215〕。
6. 28. 『福岡医科大学雑誌』創刊。
6. 一. 木曜会、雑誌『木曜』を創刊。
7. 18. 「帝国大学学生監特別任用ノ件」公布・施行〔勅279〕。
9. 1. 東北帝国大学創立〔勅236〕。
9. 16. 福岡市会、工科大学敷地買収費に関する「市起債及償還規程」を可決。
11. 一. 内科・外科診療所、産婦人科・眼科診療所竣工。
12. 4. 内閣、工科大学敷地買収問題に関して土地収用法の適用を決定。12.16. 土地収用を公告。
12. 12. 福岡医科大学第1回卒業証書授与式挙行。

1908（明治41）年

2. 一. 福岡医科大学消費会設立。
3. 16. 特待生制度を設置。
6. 3. 医科大学附属医院に薬局長を設置〔勅143〕。
6. 16. 「帝国大学事務官、帝国大学司書官及帝国大学司書特別任用令」公布・施行〔勅154〕。
11. 一. 医科大学図書閲覧室竣工。

1909（明治42）年

6. 17. 福岡医科大学集談会設立。10.21. 第1回集談会を開催。
10. 22. 看護婦養成科を看護員養成科と改称。

1910 (明治 43) 年

3. 9. 福博電気軌道大学前一黒門橋間開業。
8. 22. 韓国併合。
9. 20. 初の外国人留学生、医科大学准学生として入学を許可される。
9. 一. 精神病学教室竣工。
12. 23. 九州帝国大学工科大学の事務は当分のうち文部省内にて取り扱う旨告示 [告 242]。

1911 (明治 44) 年

1. 1. 九州帝国大学創立、九州帝国大学工科大学創設 [勅 448]。
九州帝国大学工科大学官制施行 [勅 449] (1910.12.21 公布)。
3. 18. 工科大学に土木工学科、機械工学科、電気工学科、応用化学科、採鉱学科、冶金学科を設置、9.11.授業開始 [省 11]。
3. 23. 帝国大学特別会計法改正公布、九州帝国大学に同法を適用 [法 22] (1911 年度より施行)。
4. 1. 九州帝国大学官制施行 [勅 43] (3.30 公布)。
山川健次郎 (元東京帝国大学総長)、九州帝国大学総長に就任。
九州帝国大学総長職務規程制定。
京都帝国大学福岡医科大学を九州帝国大学医科大学とする [勅 45]。
九州帝国大学工科大学に 19 講座を設置 [勅 48]。
この日以降工科大学の事務を学内で取り扱う [告 97]。
4. 10. 九州帝国大学評議員互選手続制定。
4. 15. 九州帝国大学処務規程制定、大学本部に庶務課・会計課・学生監室を設置。
医科大学長委任事項・工科大学長委任事項制定。
4. 20. 事務官委任事項制定。
4. 25. 九州帝国大学会計事務規程・職員服務心得制定。
5. 4. 第 1 回評議会開催。九州帝国大学評議会規程制定。
5. 5. 医科大学執務手続制定。
5. 11. 天皇親署の教育勅語下賜。
5. 15. 元福岡医科大学学長大森治豊に九州帝国大学最初の名誉教授を授与。
5. 25. 会計課事務分掌規程制定。
6. 一. 工科大学事務室竣工。
7. 18. 九州帝国大学通則・九州帝国大学副手規程制定。
7. 25. 工科大学南教室が全焼。
8. 1. 学生制服制帽制定。

- 8. 2. 工科大学学科課程・工科大学選科規程制定。
- 8. 23. 医科大学規程制定。
- 10. 3. 工科大学試験規程制定。
- 10. 4. 九州帝国大学第1回入学生宣誓式挙行（工科大学第1回）。
- 10. 10. 辛亥革命始まる。
- 10. 14. 運動会仮規則制定。
- 11. 15. 第1回陸上競技大会開催。
- 11. 17. 工科大学入学規程制定。
- 12. 20. 福岡県より工科大学敷地として5万0487坪の寄付を受ける。
内務省より工科大学敷地として1710坪、農商務省より7803坪625の所管換
を受ける。
- 12. 25. 医科大学内に財団法人恵愛団を開設。

1912（明治45／大正元）年

- 1. 一. 工科大学講堂竣工。
- 2. 16. 『九州帝国大学一覽』創刊。
- 3. 1. 帝国大学令公布記念祝賀式挙行（同日を本学記念日として以後祝賀式が行わ
れる。～1933.3.1.）。
- 3. 16. 第1回九州帝国大学通俗講演会を開催。
- 3. 19. 大学本部に営繕課を設置。
- 3. 一. 工科大学共通製図室竣工。
- 4. 4. 九州帝国大学運動会規則制定。
- 5. 5. 第1回端艇競技大会開催。
- 6. 10. 工科大学実習規程制定。
- 7. 1. 九州帝国大学第1回卒業証書授与式挙行。
- 7. 30. 大正と改元。
- 8. 29. 医科大学及附属医院処務細則制定。
- 9. 5. 『医科大学紀要』創刊。
- 12. 12. 朝鮮演習林設置。
- 12. 一. 文部省より採鉱冶金学教室・応用化学教室（古河家よりの寄付）の引渡しを
受ける。

1913（大正2）年

- 3. 18. 孫文来学。
- 3. 一. 医科大学皮膚病梅毒科教室・工科大学物理学教室竣工。

第3部 年表

4. 1. 医科大学附属医院産婆養成科規則制定。
東公園皆松館内に学生集会所を設置。
5. 9. 真野文二（文部省実業学務局長兼東京帝国大学教授）、第2代総長に就任。
6. 13. 教育調査会設置〔勅176〕。
6. 18. 九州帝国大学講演会規則を制定。
7. 15. 『工科大学紀要』創刊。
12. 6. 寄付奨学貸費規程制定。
12. 23. 台湾演習林設置。

1914（大正3）年

3. 一. 文部省より工科大学本館教室（古河家よりの寄付）の引渡しを受ける。
4. 10. 樺太演習林設置。
7. 28. 第1次世界大戦始まる。
9. 3. 福岡県宗像郡津屋崎町より元福岡県水産試験場の寄付を受ける。9.28. 臨海実験所設置。

1915（大正4）年

1. 18. 九州帝国大学図書室規程制定。
4. 1. 筑紫郡豊平村大字豊富を福岡市に編入。
8. 10. 「帝国大学名誉教授及文部省直轄諸学校名誉教授ノ待遇ニ関スル件」公布・施行、名誉教授の待遇を勅任官とする〔勅152〕。
11. 17. 内務省より農学部用地として974坪の所管換を受ける。
11. 29. 農商務省より農学部用地として1万1887坪、および学生集会所用地として福岡小林区署千代保護区官舎敷地406坪の所管換を受ける。

1916（大正5）年

6. 5. 医科大学長及同附属医院長事務分掌制定。
7. 1. 学生集会所の使用開始。
8. 23. 九州帝国大学研究科規程を制定。
11. 12. 天皇来学。

1917（大正6）年

2. 一. 医科大学生理学実習室および動物舎、同機関室竣工。
9. 21. 臨時教育会議設置〔勅152〕。
11. 7. ロシア10月革命起こる。

11. 7. 福岡県会、農科大学創立費寄付金継続費支出を可決。

1918（大正7）年

1. 22. 勝田主計大蔵大臣、第40回帝国議会衆議院本会議で九州帝国大学農科大学の福岡設置を明言。
3. 13. 大学本部に建築課を設置（臨時建築掛・営繕課廃止）。
3. 一. 工科大学材料強弱実験室竣工。
4. 1. 北海道帝国大学創立。
5. 20. 評議会、大学改革に関する九大案として「大学改革ニ関スル件」を決定。
6. 19. 医科大学附属医院に看護長設置〔勅230〕。
6. 22. 臨時教育会議、大学・専門学校の教育についての改善要綱を答申。
8. 9. 農学部用地として民有地5546坪を購入。
9. 3. 委託学生規程を制定。
9. 18. 帝国大学総長職務規定制定〔訓〕。
9. 28. 特待学生制度を廃止。
11. 11. ドイツ、連合国と休戦協定調印、第1次世界大戦終わる。
12. 6. 大学令公布〔勅388〕（1919.4.1.施行）。
高等学校令公布〔勅389〕（1919.4.1.施行）。
12. 26. 文部省、高等教育機関拡張計画を発表。

1919（大正8）年

2. 7. 帝国大学令改正公布〔勅12〕（4.1.施行）。
3. 29. 高等学校規程公布〔省8〕（1921.4.1.施行）。
4. 1. 農学部創設〔勅13〕。
医科大学・工科大学を医学部・工学部とする〔勅13〕。
「九州帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件」施行、各学部における講座の種類とその数を定める〔勅17〕。
九州帝国大学官制改正公布・施行。従来分科大学の職員としていた教授・助教授・助手等を大学全体の職員とする〔勅56〕。
専攻科規程制定。
5. 23. 臨時教育委員会設置〔勅238〕。臨時教育会議廃止〔勅237〕。
6. 15. 農学部用地として民有地5227坪を購入。
6. 28. ヴェルサイユ講和条約調印。
7. 2. 「教授欧米派遣ニ関スル内規」制定。
7. 5. 例年挙行の卒業証書授与式および優等生恩賜品授与を廃止。

第3部 年表

7. 一.農商務省より農学部用地として2万4667坪の所管換を受ける。
9. 1.九州帝国大学通則改正施行。
医学部規程・工学部規程改正施行。
11. 7.従来の卒業証書を学士試験合格証書に改め、その書式を定める。

1920（大正9）年

1. 10. 国際連盟発足。
4. 7. 皇太子来学。
7. 6. 学位令改正公布・施行。旧学位令および博士会規則廃止 [勅200]。
8. 28. 農学部に農学科を設置 [省22]、5講座を設置 [勅341]。
9. 10. 農学部長委任事項制定。
9. 11. 農学部規程・農学部庶務細則制定。
9. 15. 文部省在外研究員規程公布・施行。文部省外国留学生規程廃止 [勅393]。
10. 9. 工学部に造船学科を設置 [省28]。
12. 20. 九州帝国大学通則改正、従来の学年開始期の9月を1921年より4月に変更。

1921（大正10）年

3. 30. 大学特別会計法公布 [法11]（1921年度より施行）。
3. 一. 医学部附属医院看護婦寄宿舎竣工。
4. 13. 「九州帝国大学学位ニ関スル規程」「学位請求論文審査手続」制定。
4. 23. 農学部附属農場設置、農場に農場長を置く [勅120]。
4. 25. 農学部の授業開始。
6. 5. 九州電灯鉄道箱崎一工科前間開業。
7. 9. 教育評議会設置（高等教育機関拡充計画を審議。臨時教育委員会廃止）[勅309]。
9. 1. 九州帝国大学初の博士学位として医学博士を3名に授与。
9. 一. 工学部造船学教室竣工。
11. 9. 福岡高等学校創立 [勅432]。
12. 6. 印刷所設置（印刷所商議委員会設置）。

1922（大正11）年

1. 23. 在外研究員規程公布・施行。文部省在外研究員規程等廃止 [勅6]。
2. 2. 農学部附属農場事務所竣工。
2. 22. 農学部に農芸化学科・林学科を設置 [省8]。
3. 20. 皇后来学。

3. 一.工学部共通実験室および硫化水素室、農学部事務室・農学教室・動植物学教室竣工。
4. 11. 福岡高等学校第1回入学式挙行。4. 12. 授業開始。
5. 30. 附属図書館設置 [勅 290]。
演習林を農学部附属とする [勅 290]。
7. 1. 医学部所管の津屋崎臨海実験所を大学所管に移行。
7. 15. 日本共産党結成。
9. 6. 福岡高等学校入寮式挙行。
9. 13. 早良演習林設置。
9. 一. 法文学部用地として糟屋郡箱崎町の民有地 3472 坪 790 を購入完了。
10. 12. 粕屋演習林設置。
11. 17. 福岡高等学校第1回寮祭開催。
11. 18. 福岡高等学校開校式挙行。
12. 25. アルバート・アインシュタイン来学。

1923 (大正 12) 年

1. 30. 名誉教授推薦内規制定。
1. 一. 医学部解剖学標本室竣工。
2. 一. 農学部門衛所・農芸化学教室等竣工。
3. 30. 『農学部紀要』創刊。
3. 一. 医学部眼科教室、工学部造船学教室増築竣工。
4. 5. 第八臨時教員養成所設置 [告 263]。
4. 17. 第八臨時教員養成所規則制定。
5. 9. 学生監專任制度廃止、教授または助教授中から補職することとなる [勅 227]。
9. 1. 関東大震災発生。
11. 11. 福岡高等学校第1回運動会開催。
12. 26. 工学部本館全焼。

1924 (大正 13) 年

1. 21. 『九州帝国大学時報』創刊。
1. 一. 工学部数学物理学教室竣工。
2. 1. 農学部林学教室竣工。
3. 一. 附属医院生の松原分院竣工 (8.6. 農学部附属早良演習林内に開院)。
4. 1. 九州帝国大学校友会規則制定。
5. 23. 博多湾鉄道汽船新博多一和白間開業、箱崎松原駅設置。

第3部 年表

6. 28. 福岡高等学校社会科学研究会設立。
6. 一. 医学部第二外科教室竣工。
7. 15. 第1回福岡高等学校・佐賀高等学校野球対抗戦開催。
8. 16. 「学生集会所ニ関スル規程」「学生集会所使用心得」制定、医学部構内の施設を第一学生集会所、法文学部構内の施設を第二学生集会所とする。
9. 26. 法文学部創設〔勅 224〕。8講座を設置〔勅 225〕。
10. 9. 法文学部長委任事項、法文学部庶務細則制定。
12. 11. 福岡高等学校、校内の思想団体・研究会を禁止。
- 一. 一. 対支文化事業による中国からの留学生に対する学資補給を開始。

1925（大正14）年

1. 14. 法文学部規程制定、入学試験受験資格者に九大で初めて女子高等師範学校卒業者を規定。
2. 一. 医学部細菌学研究室、法文学部本館（前面）竣工。
3. 1. 『九州帝国大学要覧』創刊。
3. 20. 工学部第一新館・同第二新館竣工。
3. 22. 東京放送局、ラジオ仮放送開始。
4. 13. 陸軍現役将校学校配属令公布・施行〔勅 135〕。
4. 20. 法文学部第1回入学式挙行。九大初の女子学生2名入学。
5. 5. 衆議院議員選挙法改正公布〔法 47〕、男子普通選挙実現。
5. 12. 治安維持法施行。
5. 19. 附属図書館に司書官設置〔勅 195〕。
5. 一. 医学部附属医院薬局竣工。
6. 6. 附属図書館長委任事項制定。
7. 1. 附属図書館開館。
7. 25. 附属図書館規則制定。「図書閲覧及検索ニ関スル規程」制定。附属図書館商議委員会設置。
8. 11. 医学部特診事件で医学部3教授ほかの依頼免官発令。
8. 30. 医学部第一内科、第二内科、第三内科、第一外科、整形外科教室全焼。
9. 9. 医学部衛生学・法医学教室、細菌学教室半焼。
9. 15. 配属将校による軍事講話開始。
9. 16. 学生監室を第二学生集会所に移転。
9. 20. 大学本部事務所を法文学部本館内に移転。
10. 20. 総長候補者選挙内規制定。
11. 29. 福岡高等学校、左傾生徒10名の退学・停学を決定。

1926（大正 15／昭和元）年

1. 18. 第 1 回総長選挙実施、工学部教授西川虎吉を選出、西川は辞退を申し出。
1. 21. 北鮮演習林設置、朝鮮演習林を南鮮演習林と改称。
2. 2. 附属図書館庶務細則制定。
2. 23. 総長選挙の再選挙実施、大工原銀太郎（農学部教授兼朝鮮総督府勸業試験場技師（場長））を選出。
3. 19. 大工原銀太郎、第 3 代総長に就任。
3. 31. 法文学部本館（背面）竣工。
4. 15. 『法文学部紀要』創刊。
5. 8. 寄宿舎規程制定。
5. 29. 岡田良平文部大臣、学生・生徒の社会科学禁制を通過。
10. 6. 法文学部、左翼学生 5 名を放學・停學処分とする。
12. 26. 昭和と改元。
12. 一. 『福岡医科大学雑誌』、学友会から医学部雑誌部の経営に移行。

1927（昭和 2）年

2. 一. 『九大医報』創刊。
3. 一. 医学部第一外科教室、法文学部心理学教室竣工。
3. 一. 金融恐慌発生。
4. 1. 兵役法公布〔法 47〕（12.1.施行）。
5. 28. 福岡高等学校初の乱舞実施。
6. 12. 法文会結成。
6. 18. 法文会、『九州大学新聞』を創刊
9. 9. 評議会、セツルメント設立を承認。1928 年よりセツルメントの活動開始。
9. 22. 教授定限年齢制内規制定、60 歳停年制を実施。
10. 13. 法文学部法科 5 教授、同学部 4 教官の弾劾・排斥を求める建白書を総長・学部長に提出。
10. 一. 工学部応用化学教室竣工。
11. 22. 法文学部 6 教官に対し、文官分限令第 11 条第 1 項 4 号に基づく休職処分発令。
11. 25. 学友会文芸部、『筑紫文学』を創刊。
11. 30. 法文会学芸部、『法文論叢』を創刊。
12. 27. 大学本部に学生課設置（学生監室廃止）。

1928 (昭和3) 年

3. 15. 共産党関係者ら 1500 人以上が一斉に検挙される (3・15 事件)。
3. 28. 大学本部のうち総長室・庶務課を工学部第一新館に移転。
3. 30. 1919 年以降廃止の卒業証書授与式が学士試験合格証書授与式として復活。
4. 10. 天草臨海実験所設置、津屋崎臨海実験所廃止。
4. 17. 文部省、学生・生徒の思想傾向の匡正、国民精神作興を訓令 [訓 5]。
4. 19. 評議会、社会文化研究会の解散を命令、3・15 事件にかかわった学生 7 名の放学・退学処分を決定。
4. 20. 3・15 事件にかかわり、左傾教授として文部省が処分を要求した石浜知行・佐佐弘雄・向坂逸郎教授の辞職発令。
5. 1. 筑紫郡千代町を福岡市に編入。
5. 10. 「会ニツイテノ手続」制定、学生団体の組織を許可制とする。
10. 30. 文部省に学生課を設置。
九州帝国大学官制改正、書記官を廃止、学生監を学生主事とし、学生主事補を置く [勅 252]。

1929 (昭和4) 年

10. 9. 松浦鎮次郎 (京都帝国大学総長)、第 4 代総長に就任。
10. 24. ニューヨーク証券取引所で株価大暴落、世界恐慌始まる。

1930 (昭和5) 年

5. 25. 工学部本館竣工。
- 一. 一. 世界恐慌が日本にも波及、昭和恐慌始まる。

1931 (昭和6) 年

2. 10. 農学部農芸化学教室本館全焼。
4. 30. 医学部合同内科竣工。
5. 1. 大阪帝国大学創立。
6. 22. 学生消費組合設立。7.2. 評議会、解散を命令。
7. 1. 文部省、学生思想問題調査委員会を設置。
8. 31. 温泉治療学研究所本館竣工。
9. 18. 満洲事変勃発。
11. 2. 温泉治療学研究所設置 [勅 266]。
温泉治療学研究所長委任事項、温泉治療学研究所処務細則制定。
11. 14. 福岡高等学校、寮を「学而寮」と命名、命名式挙行。

11. 26. 満蒙問題研究会、発会式を挙る。

1932（昭和7）年

1. 18. 温泉治療学研究所の外来診療を開始。
3. 1. 「満洲国」建国を宣言。
3. 20. 温泉治療学研究所看護婦寄宿舎竣工。
4. 一. 福岡高等学校生徒ホール「亦楽齋」落成。
5. 6. 医・工・農・法文学部長、「就職開拓使」として満洲国の視察に出発。
5. 15. 5・15事件。
10. 1. 学生証を実施。
12. 9. 評議会、治安維持法違反容疑で起訴された学生 2 名を放免処分とする。九大における左翼学生運動が実質的に壊滅。
12. 12. 附属図書館、『九州帝国大学図書目録』を創刊。
12. 28. 日本学術振興会設立。
12. 19. 皇道会、管崎八幡宮で発会式を挙る。

1933（昭和8）年

3. 27. 日本、国際連盟に脱退を通告。
3. 31. 第八臨時教員養成所廃止 [告 77]。
5. 1. 陸軍補充令改正施行 [勅 71]。幹部候補生の学校教練を必修化、献金制度廃止。
7. 7. 九州帝国大学通則改正、本学記念日を 3 月 1 日から 5 月 11 日に変更。

1934（昭和9）年

3. 一. 医学部整形外科、歯科口腔外科建物竣工。
4. 1. 工学部造船学科に航空工学専攻課程を設置。
6. 1. 文部省、学生部を拡充し思想局を設置。
6. 26. 満蒙問題研究会解散。
9. 15. 温泉治療学研究所九軌病棟（九州電気軌道株式会社創立 25 周年記念寄付建物）竣工。
9. 29. 九州帝国大学防護団結成式挙る、初の防護訓練を実施。
9. 一. 九州文化史研究所を法文学部内に設置。
11. 6. 旧満蒙問題研究会会員を中心として国綱会結成、発会式を挙る。

1935（昭和10）年

2. 18. 医学部附属医院看護婦寄宿舎竣工。

第3部 年表

2. 一. 天皇機関説事件。
4. 10. 文部省、国体明徴を訓令〔訓4〕。
4. 15. 『九州大学新聞』、第126号より『九州帝国大学新聞』と改題。
8. 16. 医学部法医・細菌・衛生学教室竣工。

1936（昭和11）年

2. 26. 2・26事件。
3. 30. 農学部書庫および標本庫竣工。
6. 8. 九州帝国大学日本刀鍛錬所、火入式を挙行。
7. 4. 高山正雄（長崎医科大学長）、第5代総長に就任。
9. 26. 第1回九州帝国大学日本文化講演会開催。
10. 20. 彦山生物学実験所を福岡県田川郡彦山村に設立。
11. 7. 九州帝国大学創立二十五周年記念式典挙行。
11. 18. 荒川文六（工学部教授）、第6代総長に就任。

1937（昭和12）年

3. 一. 医学部附属医院伝染病棟竣工。
4. 1. 農学部農学科に農業工学専修を設置。
4. 22. 第三学生集会所三畏閣竣工。
5. 31. 文部省、『国体の本義』を刊行。
5. 一. 医学部中央事務室・中央講堂竣工。
7. 7. 盧溝橋事件勃発、日中戦争始まる。
7. 21. 文部省、思想局を拡充し教学局を設置。
7. 25. 大分県九重山麓に九大山の家三楽台竣工。
8. 24. 閣議、国民精神総動員実施要綱を決定。
8. 一. 法文学部演習室竣工。
9. 22. 九州帝国大学で国民精神総動員大会開催。
10. 1. 学生診療所規程施行。
11. 25. 評議会、「支那事変ニ服役又ハ応召ノ学生生徒及ビ派遣軍人ノ子弟学生生徒取扱」を決定。
12. 15. 第1次人民戦線事件。

1938（昭和13）年

2. 1. 第2次人民戦線事件（教授グループ事件）。
4. 1. 国家総動員法公布〔法55〕（5.5.施行）。

工学部に航空学科を設置。

法文学部教授高橋正雄、人民戦線事件に関与したとして検挙される。1939.4.8. 休職処分、1942.9.1.失官。

6. 9. 文部省、夏季休暇中に数日の集団勤労作業を実施するよう指令。
7. 28. 荒木貞夫文部大臣、6 帝国大学総長との懇談会で、総長・教授等の官選を含む帝大改革問題を提起。
8. 24. 学校卒業生使用制限令公布・施行 [勅 599]。
9. 30. 農学部農芸化学教室 1012 坪竣工。
10. 19. 九大等の 5 帝大、文部省に「総長候補者推薦ニ関スル件」を提出。10.25.評議会で承認、帝大改革問題決着。
11. 24. 福岡市会、理学部設置の建議を可決。
11. 26. 福岡県会、理学部設置の建議を可決。
11. 一. 『九州帝国大学学生生活調査報告』刊行。

1939 (昭和 14) 年

3. 3. 医学部九擧会設立。
3. 5. 九州帝国大学大陸医療団第 1 班、広東へ出発。9.6.第 2 班、華北方面へ出発。
3. 30. 文部省、「大学教練振作ニ関スル件」を通牒、4 月 1 日より軍事教練を必修化。工学部航空学教室 552 坪竣工。
3. 31. 宮崎演習林設置。
4. 1. 理学部創設 [勅 110]。11 講座を設置 [勅 111]。4.26.授業開始。
理学部長委任事項制定。理学部処務細則制定。
理学部規程施行。物理学科、化学科、地質学科を設置。
名古屋帝国大学創立。
5. 15. 九州帝国大学臨時附属医学専門部設置 [勅 315]。学則制定。6.16.授業開始。
5. 23. 久留米高等工業学校創立 [勅 336]。
久留米高等工業学校規程公布・施行 [省 34]。機械科、精密機械科、工作機械科、鋳山機械科、採鋳科を設置。
7. 3. 九州帝国大学学生 66 名、興亜青年勤労報国隊に参加、満洲・華北・内蒙古で作業に従事（～8 月）。
7. 10. 久留米高等工業学校開校式挙行。7.11.入学式挙行。7.13.授業開始。
9. 1. ドイツ、ポーランドに侵攻。9.3.イギリス・フランス、ドイツに宣戦布告、第 2 次世界大戦始まる。

1940（昭和15）年

1. 20. 臨時附属医学専門部商議委員会設置。
2. 12. 福岡高等学校、体育館開館式举行。
4. 一. 久留米高等工業学校、一部の授業を小森野新校舎で開始。
久留米高等工業学校校友会結成。
5. 11. 農学部にて蚕糸化学研究所を設置。
6. 一. 臨時附属医学専門部専友会設立。
8. 3. 文部省、学生生徒の映画・演劇観覧を土曜・休日に限る旨通牒。
8. 一. 理学部仮教室竣工。
9. 17. 橋田邦彦文部大臣、高等学校校長会議で学校報国団の結成を指示。
10. 12. 大政翼賛会発会式。
10. 20. 大分県玖珠郡飯田村に山林11町歩を購入、大学記念林を設定。
11. 10. 紀元2600年祝賀行事、第二学生集会所で記念式典を举行。
11. 26. 福岡高等学校報国団結団式举行。
12. 1. 久留米高等工業学校報国団結成、綱領・規則制定。12.24. 結成式举行。
12. 3. 福岡高等学校報国学而寮結成式举行。
12. 24. 文部省、「大学教授ノ責務」について訓令（研究者であると同時に教育者であることを強調）[訓29]。
12. 26. 筑紫郡箱崎町を福岡市に編入。

1941（昭和16）年

3. 15. 久留米高等工業学校、小森野新校舎への移転を完了。
4. 16. 農学部にて水産学科を設置。
4. 17. 臨時附属医学専門部専友会を至誠会に改組。
4. 19. 評議会、校友会の興学会への改組を決定。
7. 12. 医学部九皋会、躬行会と改称。
8. 8. 文部省、全国の官立学校に対し、学校報国団の中に全校編隊の組織を樹立するよう訓令[訓27]（八・八訓令）。
8. 30. 陸軍現役将校学校配属令改正公布・施行。大学の学部にも軍事教練担当の現役将校を配属[勅836]。
9. 6. 福岡高等学校報国隊結成式举行。
9. 17. 久留米高等工業学校報国隊結団式举行。
9. 20. 九州帝国大学報国隊結成式举行。
9. 22. 九州帝国大学防護計画を全面改定。。
10. 16. 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」公布・施行、

大学・高等学校・専門学校の在学年限・修業年限を当分の間 6 か月以内で短縮できるとする [勅 924]。

「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十六年度臨時短縮ニ関スル件」公布・施行、大学・高等学校・専門学校の在学年限・修業年限を 1941 年度はその年度に卒業すべき者につき 3 か月短縮 [省 79]。

10. 一. 防空訓練規程制定。
11. 1. 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十七年度臨時短縮ニ関スル件」公布・施行、大学・高等学校・専門学校の在学年限・修業年限を 1942 年度はその年度に卒業すべき者につき 6 か月短縮 [省 81]。
11. 6. 九州帝国大学報国際、結成後最初の活動として糟屋郡一帯での稲刈り・脱穀作業等に従事。
12. 8. イギリス・アメリカ・オランダに宣戦布告、太平洋戦争始まる。
12. 21. 大東亜戦争戦捷祈願式を挙行。総長訓示後、職員学生一同が宮崎宮に参拝。
12. 27. 在学年限 3 か月短縮による学士試験合格証書授与式を挙行。

1942 (昭和 17) 年

1. 24. 流体工学研究所設置 [勅 354]。
2. 12. 福岡臨時教員養成所設置 [告 54]。
4. 1. 農学部に農業工学科を設置。
理学部に数学科を設置。
久留米高等工業学校に工業化学科を設置 [省 22]。
福岡臨時教員養成所規則制定。授業開始。
6. 16. 久留米高等学校防護団結成式挙行。
8. 20. 閣議、「科学研究ノ緊急整備方策要綱」を決定。
9. 21. 評議会、科学研究動員委員会設置を決定。
9. 23. 在学年限 6 か月短縮による学士試験合格証書授与式および臨時附属医学専門部第 1 回卒業証書授与式を挙行。
「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十八年度臨時短縮ニ関スル件」公布・施行、大学学部の在学年限は 1943 年度においてはその年度に卒業すべき者につき 6 か月短縮 [省 68]。

1943 (昭和 18) 年

2. 1. 弾性工学研究所設置 [勅 55]。
3. 8. 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」改正公布・施行、年限短縮を恒久化 [勅 111]。

第3部 年表

3. 12. 九州帝国大学大学院制度調査委員会設置。
3. 31. 「学部長、臨時附属医学専門部主事、流体工学研究所長及弾性工学研究所長委任事項」制定。
4. 1. 高等学校規程改正施行 [省 27]。
4. 15. 久留米高等工業学校、南方特別留学生入学式举行。
6. 25. 閣議、「学徒戦時動員体制確立要綱」を決定、学徒に有事即応体制をとらせるとともに勤労働員を強化。
8. 20. 閣議、「科学研究ノ緊急整備方策要綱」を決定（大学その他の科学研究は戦争遂行を唯一絶対の目標とする）。9.21.評議会、科学研究動員委員会の設置を決定。
9. 21. 評議会、学生生徒の制服に国民服乙号型の併用を認可。
10. 1. 大学院特別研究生制度発足 [省 74]。
興学会に保健部を設置、学生の医療費補助制度を開始。
10. 2. 在学徴集延期臨時特例公布・施行 [勅 755]、学生生徒の徴兵猶予を停止。
10. 12. 閣議、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を決定、理工系・教員養成系学生以外の徴兵猶予を停止、教育の一環として年間4か月の学徒勤労働員を実施。
10. 14. 内閣、研究動員会議を設置 [勅 778]。臨時戦時研究員設置制公布・施行 [勅 777]。
10. 18. 大日本育英会設立。
10. 19. 九州帝国大学出陣学徒壮行会举行。
10. 20. 『九州帝国大学新聞』、この日発行の第269号をもって休刊。
福岡高等学校学徒出陣壮行式举行。
10. 21. 文部省、法文学部学生の京都帝国大学への委託案を提示。11.5.法文学部教授会、反対の意見書を提出。
10. 30. 法文学部教授会、1944年9月卒業予定学生のうち13単位以上を取得しているものを1943年11月に仮卒業させることを決定。11.24.学士試験仮合格証書授与式举行。
11. 25. 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十九年度臨時短縮ニ関スル件」公布、大学学部の在学年限は1944年度においてはその年度に卒業すべき者につき6か月短縮 [文省 80] (1944.4.1.施行)。
12. 24. 徴兵適齢臨時特例公布・施行、適齢を1年引き下げ満19歳とする [勅 939]。
12. 28. 九州帝国大学特設防護団規程制定、報国隊の防護編成を特設防護団とする。

1944 (昭和19) 年

1. 18. 閣議、「緊急学徒勤労働員方策要項」を決定。学徒勤労働員は年間4かを継続

して行う。

2. 4. 文部省、大学・高専の軍事教育強化方針を発表（航空訓練・軍事学・兵器学等を教習）。
2. 15. 学校特別会計法公布 [法 9]（1944年度より施行）。
2. 17. 大日本育英会法公布 [法 30]（4.16.施行）。
3. 7. 閣議、「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」決定、学徒勤労働員を同年実施。
4. 1. 九州帝国大学附属工業専門部設置 [勅 204]。
九州帝国大学臨時附属医学専門部、九州帝国大学附属医学専門部と改称 [勅 200]。
久留米高等工業学校、久留米工業専門学校と改称 [勅 165]。久留米高等工業学校規程廃止、官立工業専門学校規程施行。学科を機械科、鉱山機械科、採鉱科、化学工業科、ゴム工業科に再編 [省 28]。
5. 10. 医学部内に熱帯伝染病研究所を設置。
5. 20. 木材研究所設置 [勅 354]。
7. 2.. 理学部原子核実験室竣工。
8. 23. 学徒勤勞令公布・施行 [勅 518]。
女子挺身勤勞令公布・施行 [勅 519]、未婚女性を1年間勤勞協力に従事させる。
農学部附属水産科学実験所設置 [勅 515]。
10. 1. 農学部農学科に畜産学専攻課程を設置。
理学部内に文部省科学研究補助技術員九州養成所を設置。
- 一. 一. 九州帝国大学報國隊規程制定。

1945（昭和20）年

1. 13. 九州帝国大学女子挺身隊結成。1.15.小倉造兵廠に出勤。
1. 30. 活材工学研究所設置 [勅 40]。
1. 一. 九州帝国大学附属工業専門部規則制定。
3. 1. 百武源吾（海軍大将）、第7代総長に就任。
3. 16. 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和二十年度臨時短縮ニ關スル件」公布、医学部・医学専門部・臨時教員養成所等の1945年度卒業者について6か月短縮 [文省 3]（4.1.施行）。
3. 18. 閣議、「決戦教育措置要綱」を決定、国民学校初等科を除き、4月1日より1年間、学校における授業を停止。
4. 1. 医学部内に環境医学研究所を設置。

第3部 年表

医学部附属医院厚生女学部学則施行。看護員養成科を厚生女学部と改称。
理学部数学教室、浮羽郡に疎開を開始。以後順次各学部・学科ごとの疎開が行われる。

4. 21. 福岡高等学校、南方特別留学生入学式举行。
5. 22. 戦時教育令公布・施行、学徒隊の組織を規定 [勅 320]。
6. 1. 学生部参与会設置。
6. 16. 工学部に通信工学科を設置。
6. 19. 福岡大空襲。福岡高等学校寮事務室焼失。
7. 31. 九州帝国大学学徒隊規定制定。
7. 一. 九州帝国大学各課事務分掌規程制定。
8. 6. 広島に原子爆弾投下。8.9.長崎に原子爆弾投下。
8. 14. 連合国に無条件降伏。8.15.戦争終結の詔書放送。
8. 16. 文部省・厚生省、「動員解除二関スル件」を通達（農業運輸通信従事者を除く学徒勤労働員を解除）。
8. 23. 評議会、学生生徒の帰省と9月10日までの授業の中止を決定。
思想委員会設置。
8. 24. 文部省、学校教練・学校防空関係19法令の廃止を通牒。
8. 28. 閣議、陸海軍諸学校出身者・在学者を無試験で文部省所管学校へ転入学させることを決定。
8. 29. 九州帝国大学原爆医療調査団、長崎での調査開始。9.11.医学部に原子爆弾症研究委員会設置。
8. 30. 米軍、福岡に進駐。
9. 2. 降伏文書に調印。第2次世界大戦終結。
9. 12. 学徒隊解除式・大運動会開催。
9. 15. 文部省、新日本建設の教育方針を発表。
9. 26. 文部省、学校報国団を改組し自治的校友会に再編するよう通牒。
10. 22. GHQ、「日本教育制度に対する管理政策」を指令。10.30.「教員及び教育関係者の調査、除外、認可に関する件」を指令。
10. 30. 医学部学生大会、躬行会の組織改革を決議、学内刷新の口火を切る。
11. 9. 学生部動員課を厚生課に改組。
11. 18. GHQ、航空機に関する研究・教育の全面禁止を指令。11.24.文部省、航空科学、航空力学その他航空機および気球に関する学科・学科目、研究所等の廃止を指令。
11. 19. 文部省、外地からの引揚学徒の転入学試験を12月に実施するよう通達。
11. 21. 法文学部教授会、向坂逸郎等5教授の復帰を決定。

- 11. 30. 奥田譲（農学部教授）、第8代総長に就任。
- 11. 一. 興学会文化部結成。
- 12. 15. 医学部中央講堂で戦没者合同慰霊祭挙行。
- 12. 19. 九大教職員思想審査委員会設置。
- 12. 27. 評議会、理学部の久留米移転案を承認。工学部航空学科の廃止と工業力学科の新設を承認。
- 12. 31. 活材工学研究所廃止 [勅 6]。
工学部の航空学 5 講座を廃止 [勅 7]、工業力学 5 講座を臨時措置として設置 [勅 8]。
- 12. 一. 社会科学研究会結成。

1946（昭和 21）年

- 1. 4. GHQ、軍国主義者の公職追放を指令。
- 1. 10. 九州帝国大学寮規程を制定。
- 1. 23. 帝国大学処務規程改正。帝国大学に事務局を設置。事務局に庶務・会計・営繕・厚生・輔導等に関する課を置き、必要ある場合には別に厚生輔導に関する部課を設け得ることとなる。
- 1. 30. 評議会、占領軍の指令により各学部の学科課程中軍国主義的色彩のあるものの廃止を決定。
- 2. 6. 医学部助教授・講師、辞職理由書を発表して一斉に辞表を提出。2.7. 医学部臨時協議会、教授も全員辞表を提出することを決定。
- 2. 13. 医学部基礎臨床委員会設立。
- 2. 18. 理学部数学教室、久留米市国分町元西部第 48 部隊跡への移転を完了。
- 2. 26. 九大教職員思想審査委員会を刷新委員会へと発展的に改組、各学部に刷新協議会を設置。
- 3. 1. 労働組合法施行 [法 51] (1945.12.22.公布)。
- 3. 5. 福岡高等学校報国団解散、校友会発会式挙行。
- 3. 15. 九州帝国大学官制改正、学生主事・学生主事補を廃止、書記官を設置 [勅 141]。
- 3. 20. 医学部の人事・制度刷新に関する最高決議機関として医学部刷新委員会設置。
- 4. 1. 帝国大学官制公布・施行、九州帝国大学官制廃止 [勅 205]。
- 4. 11. 工学部、学部刷新の最終的な議決機関として教官会議を設置。
- 4. 15. 九州帝国大学庶務規程改正、事務局・厚生輔導部を設置。事務局に庶務課・会計課・建築課を、厚生輔導部に学生課・厚生課を置く。
- 5. 7. 「教職員ノ除去、就職禁止及復職等ノ件」公布・施行 [勅 263]。
「教職員の適格審査をする委員会に関する規程」制定 [訓 5]。

第3部 年表

6. 5. 医学部、先に辞表を提出した全教授に対する留任可否決定の一般投票を実施。
12.20. 助教授・講師に対する可否投票実施。
7. 10. 九州地区学校集団教員適格審査委員会設置。
7. 12. 捕虜虐待容疑により、石山福二郎医学部教授ら5人に逮捕命令（九大医学部生体解剖事件）。
8. 10. 教育刷新委員会設置 [勅 373]。
9. 1. 国民医療法施行令改正施行、インターン制度および医師国家試験制度を採用 [勅 402]。
9. 13. 九州帝国大学処務規程改正、厚生補導部を学生部と改称。
11. 3. 日本国憲法公布。医学部大講堂で記念行事を挙る。

1947（昭和22）年

3. 31. 教育基本法公布・施行 [法 25]。
3. 一. 医学部附属病院労働組合結成。同年末までに法文・農・理・工学部と本部の労働組合結成。
4. 1. 学校教育法施行 [法 26] (3.31.公布)。
財政法 [法 34]・会計法 [法 35] 施行 (3.31.公布)、学校特別会計法廃止 [法 42]。国立大学予算を一般会計に移行。
4. 30. 各学部の教員適格審査委員会解散。
九州地区学校集団教員適格審査委員会解散。
5. 3. 日本国憲法施行。
5. 17. 教員適格審査委員会設置。
5. 一. 法文学部学生自治会結成。
6. 23. 大学学術体制刷新委員会設置。
7. 5. 工学部、工業力学科を応用力学科に改組。
7. 8. 大学基準協会設立、大学基準を決定（全大学に一般教育科目必置の原則決まる）。
7. 21. 「従前の規定による学校として存する医学専門学校の修業年限についての件」公布 [省 16]。
8. 25. 「国立学校における授業料等についての件」公布 [省 18]。
9. 9. 九州大学新大学制度準備委員会設置。
10. 1. 九州帝国大学、九州大学と改称 [政 204]

1948（昭和23）年

1. 15. 大学設置委員会設置 [政 11]。2.23. 大学設置基準を答申（新制大学設置認可

の基準決定)。

1. 31.九州大学職員組合連合会発足。
1. 一.工学部学生自治会結成。
2. 10.文部省、高等・専門学校志望者に対する進学適性検査を全国一斉に実施。
2. 一.医学部学生自治会結成。
3. 11.生体解剖事件の審理開始、九大医学部関係者 14名を含む 30名起訴。8.27.判決。
3. 20.『九州大学新聞』、第 270号より復刊。
3. 24.大学及び学校資金の運用等に関する政令公布 [政 60]。
4. 1.医学部附属医院厚生女学部に専攻科を設置、名称を九州大学看護学校とする。
4. 12.文部省、国立大学授業料等の 3倍値上げを発表。
4. 一.興学会、学友会に改組。
5. 11.開学記念式典、初の大学祭が行われる。
5. 28.佐賀・福岡両高等学校、久留米工業専門学校との合併について交渉委員および人事に関する小委員会の設置を決定。
6. 22.文部省、1府県に 1大学の設置等、国立大学設置の 11原則を発表。
6. 26.法文・理学部学生、授業料値上げ反対ストを実行(九大戦後初のスト)。
6. 一.理学部学生自治会結成。
7. 22.佐賀高等学校との合併を断念、3つの教養部分校(第一分校福岡高等学校、第二分校久留米工業専門学校、第三分校久留米第四八連隊跡)設置を決定。
7. 28.九州大学職員組合連合会、公務員賃上げ闘争のためのストを実行。
9. 15.医学部・附属病院・附属医学専門部、生体解剖事件判決に関する「反省と決意の会」開催。
9. 17.予算経理委員会設置。
9. 18.全日本学生自治会総連合(全学連)結成大会。
10. 1.研究生規則施行。
10. 14.文部省、国立大学総長・学長会議に「大学法試案要綱」を提出。10.25.評議会、全面反対を決議。
11. 10.米国人文科学顧問団来学(～11.11.)。
12. 7.九州大学研究所整備統合委員会設置。
- 一. 一.九州大学全学自治委員会結成。

1949(昭和 24)年

1. 12.教育公務員特例法公布・施行、教育公務員の任免・分限・懲戒・服務・研修を規定、大学管理機構を定める [法 1]。

第3部 年表

1. 13. 附属工業専門部廃止 [政 8]。
1. 29. 評議会、教養部長は学部から、分校主事は当該分校から選出することを決定。
1. 31. 新制大学の進学適性検査を全国一斉に実施。
2. 12. 福岡高等学校最後の卒業式挙。2.26.1年生修了式挙。
2. 一. 北海道演習林設置。
4. 1. 法学部・経済学部・文学部創設、法文学部廃止。文学部に哲学科、史学科、文学部を設置 [省 10]。
理学部に生物学科を設置。
4. 12. 大学基準協会、大学院基準を決定（修士・博士課程、単位制度を採用）。
4. 16. 『九州大学学生案内』創刊。
4. 19. 授業料減免選考委員会置。
5. 21. 天皇来学。
5. 31. 新制九州大学発足（国立学校設置法公布・施行）。教育学部が新設され、文・育・法・経・理・医・工・農の8学部を設置。従前の九州大学、九州大学附属医学専門部、福岡高等学校、久留米工業専門学校を包括。附置研究所として生産科学研究所、産業労働研究所が新設され、温泉治療学研究所、流体工学研究所、弾性工学研究所を附置。学部附属の研究施設として医学部に附属病院・看護婦養成施設、農学部附属農場・附属演習林・附属水産実験所を設置。別に附属図書館を置く。同時に国立総合大学令、国立総合大学官制、国立総合大学及びその学部に関する件、九州大学講座令、臨時教員養成所官制、官立専門学校官制、国立総合大学及び官立医科大学に臨時医学専門部を設置するの件、温泉治療学研究所官制、流体工学研究所官制、弾性工学研究所官制、木材研究所官制等廃止 [法 150]。
福岡臨時教員養成所廃止 [法 150]。
教育職員免許法 [法 147]・教育職員免許法施行法 [法 148] 公布 (9.1.施行)。
6. 1. 九州大学通則施行、従来の九州大学通則を旧制九州大学通則とする。
6. 8. 新制九州大学初の入学試験を実施（～6.9.）。
6. 22. 国立学校設置法施行規則公布・施行。九州大学の職員定員が学長1、学部長および主事8、教授257、助教授199、講師17、助手293、教務職員・技術職員・事務職員2141、計2916人と定められる [文省 23] (5.31.適用)。
6. 25. 九州大学学友会規則制定。
7. 12. 評議会、総長会議・文部省に「国立学校設置法並びに教育職員免許法に関する意見」を提出、民主的運用と近い将来の改正等を申し入れる。
9. 10. 新制九州大学第1回入学式挙。
9. 19. 人事院、政治的行為に関する人事院規則を制定（公務員の政治活動を制限）。

奥田総長名で、学内における学生生徒の政治活動を禁止する旨の達が出される。

9. 24. 九州大学久留米工業専門学校のいわゆる赤色教授に対して辞職勧告（以後多くの大学で同趣旨の勧告がなされる）。
10. 17. 附属図書館長選挙規則施行。
10. 28. 学長選考基準、学長候補者予選委員選出規則施行。
11. 30. 菊池勇夫（法学部教授）、第9代総長に就任。
12. 8. 第三分校学生自治会、分校統合移転の決議文を総長に提出。

1950（昭和25）年

2. 7. 評議会、改正「教授定限年齢制内規」を承認（当分の間63歳を定限年齢とする）。学長の呼称について正式には「学長」、学内非公式には「総長」とすることを了解。「学生バッジ制定に関する件」を承認。
九州大学渉外連絡委員会を設置。
2. 11. 教養部審議会、第三分校移転の検討を開始。
2. 18. 従前の規定による大学の修業年限の短縮に関する省令公布〔文省5〕。
3. 2. 九州大学人工放射能研究実行委員会設置。
3. 31. 九州大学福岡高等学校廃止〔法51〕。
4. 1. 医学部に薬学科を設置。
九州大学助産婦学校を設置（産婆養成科を改称）、学則施行。
附属図書館に関する規則制定。
イールズ来学、共産主義教授追放の講演を行う（～4.11）。4.17. 分校自治会、イールズ声明反対等をスローガンに試験ボイコットを決議。
4. 2. 九州大学新制大学整備会議設置。
4. 17. 厚生女学部専攻科（看護学校）、甲種看護学校として指定される〔告24〕。4.20. 九州大学看護学校規則を制定。
4. 19. 学校教育法改正、大学の名誉教授の称号について定められ、同時に国立総合大学等の名誉教授に関する勅令廃止〔法103〕（4.1.適用）。
6. 3. 教養部長候補者選挙細則施行。
結核対策委員会設置。
法学部・経済学部自治会、平和擁護学生決起大会を開催、市内デモ実施。
6. 25. 朝鮮戦争始まる。
7. 13. 国立大学協会設立、旧制高校卒業生（白線浪人）ら約9000人を1951年度より新制大学に編入と決定。
9. 28. 九州大学放射性同位元素研究会設置。

第3部 年表

12. 一. 教養部一般教養教室竣工。

1951 (昭和 26) 年

3. 28. 教育学部規程制定。4. 1. 教育学部、授業開始。
3. 31. 九州大学久留米工業専門学校廃止 [法 84]。
第三分校廃止。
3. 一. 教養部教官研究室竣工。
3. 一. 学士試験合格証書授与式および医学専門部卒業証書授与式を挙行。
4. 1. 応用力学研究所創設、流体工学研究所・弾性工学研究所廃止 [法 84]。
医学部附属看護婦養成施設、看護学校に改められる [法 84]。
九州大学名誉教授授与規程施行。
4. 一. 事務局、建築課を廃止し施設課を設置。
6. 22. 大学入学資格検定規程公布 [省 13]。
7. 15. 第 1 回九州地区大学体育大会開催 (於熊本大学)。
7. 27. 評議会、第一・第二分校の統合を承認。
9. 8. 対日平和条約、日米安全保障条約調印 (1952.4.28.発効)。
9. 12. 菊池勇夫総長、陳情書を文部大臣に提出し、板付基地を日米行政協定にいう
軍事基地としないように要望。
10. 13. 第一分校でクラス教官制実施。
11. 1. 分校学生自治会、講和・安保条約批准反対スト実行。11. 8. 評議会、11 人の処分を決定。
11. 8. 文学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部規程施行。
12. 一. 福岡県宗像郡津屋崎町より流体工学研究所津屋崎分室用地として土地 3300
坪の寄付を受ける。

1952 (昭和 27) 年

1. 26. 学部長会議、大学院開設準備委員会設置。
1. 一. 教養部科学教室、同物理実験室竣工。
2. 2. 東大ボポロ事件。
3. 3. 1952 年度入学試験実施 (～3.4.)。従来の文科・理科別に代わる最初の学部別
入学試験。
4. 1. 医学部に附属助産婦学校および附属結核研究施設を設置。九州大学附属医学
専門部廃止 [法 22]。
医学部附属病院副手規程施行。
6. 6. 中央教育審議会設置 [法 168]。

6. 14. 破壊防止法反対スト実行。7.8.評議会、8人の処分を決定。
7. 3. 委託聴講生規程制定。
7. 一. 大蔵省より農学部指宿試験地用地 4528 坪の所管換を受ける。
9. 一. 九大セツルメント再発足。
10. 一. 教養部地質教室竣工。
11. 一. 文部省に「九州大学大学院設置認可申請書」を提出。

1953（昭和28）年

2. 1. テレビの本放送開始。
1. 6. 菊池勇夫総長、板付基地に関する陳情書を文部・外務両大臣に提出。
3. 28. 学士試験合格証書授与式（旧制最後）および卒業証書授与式（新制第1回）挙行。
4. 1. 新制九州大学大学院設置 [法 25]。文学、教育学、法学、経済学、理学、薬学、工学、農学の8研究科を設置 [政 51]。
学位規則公布・施行。学位は博士および修士の2種となる [省 9]。
大学院委員会・大学院専門別部会設置。
4. 14. 評議会、医・理学部を除く学部生の教養課程短縮について承認。1953年度入学生から教養課程が1年半となる。
4. 22. 国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則公布・施行。学長の地位を強化、評議会を学長の諮問機関とする [省 11]（4.1.適用）。
5. 6. 新制大学院修士課程第1回入学式挙行。
5. 13. 九州大学大学院の各研究科に置かれる専攻の名称および課程が定められる [告 41]。
5. 22. 九州大学評議会規程制定。
6. 25. 西日本水害発生（～6.29.）。
6. 30. 九州大学大学院学則制定。
8. 1. 理学部に附属臨海実験所を設置（天草臨海実験所が理学部所属となる） [法 88]。
8. 17. 従前の規定による大学の研究科の存続年限に関する省令公布・施行。旧制大学院の存続は1959年3月31日（医学部は1960年3月31日）までとなる [省 20]。
11. 30. 山田穰（工学部教授）、第10代総長に就任。

1954（昭和29）年

1. 一. 本部地区にスポーツセンター開設。

第3部 年表

3. 一. 農林省より農学部附属粕屋演習林用地 21 万 3600 坪の所管換を受ける。
3. 一. 大蔵省より農学部指宿試験地の隣接地 2358 坪の所管換を受ける。
4. 1. 国立学校設置法施行令施行 [政 43]。
工学部に建築学科を設置。
医学部に附属診療エックス線技師学校を設置 [省 6]。
学生部参与会規程、職員レクリエーション委員会規程制定。
4. 21. 久留米市、第二分校移転反対を申し入れ。
4. 27. 文部省、戦前の交換学生制度に代わる国費外国人留学制度の実施を決定。
5. 13. 文科系総合建築第 1 期工事竣工。
7. 15. 分校統合促進委員会設置。
9. 7. 国立大学の講座に関する省令公布・施行。九州大学の各学部 zu 置かれる講座
(大学院に置かれる研究科の基礎となるもの) の種類およびその数が定めら
れる。講座制復活 [省 23] (4.1.適用)。
12. 21. 評議会、板付基地騒音問題で防音対策委員会の設置を決定。
12. 23. 日経連、文部省・各大学等に法文系偏重の打破、専門教育の充実、6 年制専門
大学の設置等を要望。
12. 一. 理学部中央元素分析所を設置。

1955 (昭和 30) 年

2. 8. 九州大学の正規課程が、中学校および高等学校教諭免状授与の所要資格を得
させるための適当な課程と認定される [告 3] (1954.4.1.適用)。
医学部附属病院規則、大学院薬学研究科規程、大学院外国人学生に関する規
則制定。
2. 一. 学友会より九重研修所用地 1 万 4459 坪および同建物 107 坪の寄付を受ける。
3. 5. 久留米市、「九州大学第二分校福岡移転についての要望書」を採択、移転反対
を決議。
3. 6. 第一分校教官会議、第一・第二分校の 4 月統合を決議。
3. 14. 文部省、分校統合の延期を勧告。
3. 29. 新制大学院修士課程第 1 回修了式挙行。
3. 一. 文科系総合建築第 2 期工事、女子学生寄宿舎竣工。
3. 一. 宗像郡津屋崎町より農学部水産実験所用地として土地 2505 坪の寄付を受け
る。
4. 1. 医学部に医学進学課程を設置。
大学院医学研究科設置 [政 106]。
大学院農学研究科規則制定。

- 7. 1. 教育学部に附属比較教育文化研究施設を設置 [省 13]。
- 7. 13. 防音対策委員会、爆音測定調査を実施 (～7.28.)。
- 10. 12. 山田穰総長・山下善助久留米市長、「九州大学第二分校福岡統合に関する九州大学並に久留米市との覚書」に署名、分校統合問題解決。
- 10. 31. 九州大学分校設置 (第一分校および第二分校廃止)。
- 12. 6. 入学試験審議会設置、九州大学入学者選抜実施規則制定。
- 12. 17. 中国科学院長郭沫若 (1923 年医学部卒業)、中国科学院訪日学術視察団長として来学。

1956 (昭和 31) 年

- 4. 1. 工学部に航空工学科を設置。
- 5. 26. 教養部、初の学園祭を開催 (～5.27.)。
- 6. 23. 従前の規程による大学の研究科の存続年限に関する省令改正。旧制大学院の存続は 1962 年 3 月 31 日 (医学部は 1960 年 3 月 31 日) までとなる [省 19]。
- 6. 一. 教養部 1 号館第 1 期工事竣工。
- 7. 16. 評議会、工学部の学科別入学試験を承認 (1957 年度より実施)。
- 7. 16. 附属図書館医学部分館設置。
- 8. 30. 医学部五十周年記念会より附属図書館医学部分館の寄付を受ける。
- 10. 22. 大学設置基準公布・施行。講座制 (研究教育組織) と学科目制 (教育組織) を区別、大学予算編成上の基礎区分とする [省 28]。
- 11. 27. 教養部規則制定。
- 12. 18. 日本の国際連盟加盟承認。

1957 (昭和 32) 年

- 3. 26. 大学院法学研究科規則制定。
- 3. 28. 温泉治療学研究所産婦人科病棟竣工。
- 3. 一. 学生歌「松原に」作曲。
- 3. 一. 文科系講義室、附属図書館医学部分館竣工。
- 4. 1. 工学部に合成化学科を設置。
医学部に附属がん研究施設を、農学部附属木材研究施設を設置 [省 7]。
- 5. 14. 九州大学原子力委員会設置。
- 6. 1. 箱崎地区学生健康相談所、教養部保健室を開設。
- 6. 19. 医学部教授会、歯学部設置要求を承認。
- 7. 一. 学友会、総合雑誌『展望』を創刊。
- 11. 5. 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を発表 (1960 年末までに大学理工系学

第3部 年表

生 8000 人増、国立工業短大の設置等)。

11. 19.九州大学学位規則を制定。
12. 6.九大等市内 4 大学学生約 200 人、原水爆実験禁止・勤務評定反対の集会・デモを行う。
12. 10. 文学研究科規則、教育学研究科規則、理学研究科規則制定。
12. 14. 学友会協議会設置。
12. 24. 経済学研究科規則、医学研究科規則、工学研究科規則を制定。

1958 (昭和 33) 年

3. 26.九州大学初の新制博士号授与 (理学 2 人・薬学 3 人・工学 2 人・農学 1 人)。
3. 31. 医学部附属病院生の松原分院医務室竣工。
3. 一. 工学部合成化学教室第 1 期工事、農学部および理学部防音講義室、農学部環境自動制御温室竣工。
3. 一. 教養部学生寄宿舎、教養部内から福岡市田島に移転完了。
4. 1. 工学部に生産機械工学科を設置。
医学部に附属心臓血管研究施設を設置 [省 7]。
4. 一. 箱崎文系地区に貝塚総合運動場を開設。
7. 8.九州大学受託研究員規則制定。
10. 1. 評議会、理学部の学科別入学試験を承認 (1959 年度より実施)。
10. 一. 旧第二分校・生産科学研究所久留米分室建物および敷地を久留米工業短期大学へ所管換。
11. 5. 本学学生等約 2000 人、警職法改悪反対福岡地区学生集会を開催。同日経済学部教授団も改悪反対の声明を発表。
11. 15. 第 1 回九州大学体育祭開催 (～11.16.)。

1959 (昭和 34) 年

2. 4. 医学部附属病院、国民健康保健診療を開始。
3. 16. 附属図書館教養部分館設置。
3. 25. 医学部附属病院西病棟竣工。
3. 31. 建築学教室第 1 期工事竣工。
3. 一. 教養部 1 号館第 2 期工事竣工。
4. 1. 工学部に電子工学科を設置。
彦山生物学研究所、農学部附属となる。
「事務局に部を置く国立大学及び事務部に課を置く学部等を指定する訓令」
施行。事務部に部課制を実施 (事務局に庶務部および経理部を、医学部附属

病院事務部に管理課および業務課を置く) [訓 4]。

九州大学事務組織規則、事務局及び学生部事務分掌規則施行。

4. 一. 工学部合成化学教室第 2 期工事竣工。
 5. 一. 建築学教室新築後援会より工学部建築学教室の寄付を受ける。
 6. 30. 九州大学教員の停年に関する規則制定(教員の停年を満 63 歳とする。助教授・講師にも適用)。
 7. 11. 福岡県下の大学学生自治会、教養部において福岡県学連を結成。
 10. 1. 日本学術振興会流動研究員・同奨励研究員制度発足。
 10. 30. 福岡市内 4 大学学生 1200 人、安保改定阻止抗議集会を開催。
 12. 11. 三井三池争議始まる。
 12. 12. 旧専門学校令による旧久留米工業専門学校に在学者または卒業者に係る学習および身体の状態を記録した書類の保存および証明事務は、1959 年 8 月 1 日以降九州大学から久留米工業短期大学に引き継ぐこととなる [告 94]。
- 九大新聞・展望編集部、「学徒出陣記念、反戦集会」を開催。

1960 (昭和 35) 年

1. 21. 羽田事件に関連して、法文経建物地下の九学連書記局捜索を受ける(九学連事件)。
3. 20. 医学部附属病院西病棟増築竣工。
3. 31. 建築学教室第 2 期工事竣工。
3. 一. 理学部本館完工。工学部防音教室、教養部 2 号館竣工。
4. 1. 工学部に化学機械工学科を設置。
医学部に附属衛生検査技師学校を設置。附属部結核研究施設を胸部疾患研究施設、がん研究施設を癌研究施設と改める [省 6]。
4. 9. 教養部教授会、外国人学生に対する特殊コースの設置を承認。
4. 15. 国立学校における授業料その他の費用の免除又は徴収の猶予に関する政令公布・施行 [政 97] (4.1.適用)。
5. 15. 九州大学学生等約 1300 人、全学連全国統一行動の一環として安保批准阻止デモを行う。
5. 20. 未明、衆議院本会議で新安保条約・協定を強行採決。6.19. 同条約・協定自然承認。
5. 30. 九州大学放射線障害予防規則、箱崎地区放射性同位元素総合実験室運営規則施行。
6. 15. 九州大学海外学術調査委員会設置。
全学連主流派、国会突入をはかり警官隊と衝突、東大生権美智子が死亡。同

第3部 年表

日深夜、樺の死に抗議して田島寮生 350 人がデモ実施。

6. 16. 九州大学学生等約 7000 人が市内デモ。

教養部学生大会、新安保条約に反対して 3 日間のストを決議（以後断続的にストが行われる）。

6. 17. 国大協、大学の秩序確立に関して声明。

10. 1. 学生部、補導課を廃止し学生課を設置。

九州大学生協同組合設立。

10. 18. 九州大学創立五十周年記念会発足。

11. 1. 評議会、「学部長会議についての申合せ」を承認（学部長会議の性格を決定）。

11. 8. 文部省、「国立大学施設設備の現状と対策」を発表。

12. 27. 閣議、所得倍増計画を決定。

- 一. 一. 工学部生産機械工学科総合実験工場、箱崎地区放射性同位元素総合実験室竣工。

1961（昭和36）年

2. 一. 宗像郡津屋崎町より農学部水産実験所用地として土地 2566 坪の寄付を受ける。

3. 1. 九州大学文書処理等規則を制定。

3. 5. 1961 年度入学試験の理科生物の問題で出題ミス（九大ダブルミス事件）。

3. 30. 医学部五十周年記念会より附属図書館医学部分館書庫の寄付を受ける。

3. 一. 農学部附属北海道演習林苗圃用地 707 坪を購入。

4. 1. 工学部に鉄鋼冶金学科、農学部には林産学科を設置。

医学部に附属精神身体医学研究施設を設置 [省 7]。

学生部に次長制設置 [訓 1]。

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令公布 [省 9]。

4. 20. 奨学資金運用規則を制定。

4. 一. コバルト 60 放射線照射実験室設置。

4. 一. 理学部極低温実験室設置。

5. 10. 報道各社、「九大不正入試事件」を一斉に報道。5. 16. 評議会、入学試験処理委員会の設置を決定。

5. 11. 九州大学創立五十周年記念式典挙行。5. 12. 九大祭、各学部の学内開放が行われる（～5. 14.）。

5. 19. 国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法公布・施行、九州大学工業教員養成所設置 [法 87]。機械工学科、工業化学科を設置 [省 10]。

文部省、各国立大学長に「入試の公正確保について」を通知。

- 6. 16. 教養部に日本語・日本事情の専任担当教官を配置。
- 6. 18. 工業教員養成所、入学者選抜試験を実施。7. 15. 入学式。
- 8. 13. 東ドイツで東西ベルリンの境界封鎖（のちのベルリンの壁）。
- 8. 18. 評議会、入試問題事件の最終処分を決定。
- 8. 25. 経団連・日経連、「技術教育振興策の確立に関する要望」を政府・国会あてに提出（産学協同の推進、大学理工系増員計画のくり上げ等）。
- 9. 6. 文部省、理工系学生増募計画を発表（1964年度までに2万人とする）。
- 9. 26. 温泉治療学研究所規則、応用力学研究所規則、生産科学研究所規則制定。
- 10. 21. 九州大学国際親善会（九親会）設立。12. 21. 『九親会報』を創刊。
- 11. 28. 九州大学入学者選抜実施規則を全部改正。
- 11. 30. 遠城寺宗徳（医学部教授）、第11代総長に就任。
- 一. 一. 医学部第二内科、久山町における疫学調査（久山町研究）を開始。

1962（昭和37）年

- 1. 18. 九州大学工業教員養成所学則施行。
- 2. 20. 九州大学外国人留学生指導委員会設置。
寮務委員会設置、学生寄宿舎規則制定。
- 2. 25. 工業教員養成所機械工学科棟竣工。
- 3. 2. 評議会、定員運用要項を承認、定員運用委員会を設置。
- 3. 一. 文系新館、工学部2号館の一部（電子工学科部分）竣工。
- 4. 1. 旧制九州大学廃止 [法 36]。
学位規則改正により旧制博士制度打ち切り [省 13]。
工学部に動力機械工学科を設置。
医学部附属病院の薬局を薬剤部に、薬局長を薬剤部長に改め、総看護婦長を設置 [省 17]。
九州大学永年勤続者表彰規則を制定。
- 4. 18. 大学設置基準改正、外国人留学生の修得すべき一般教育科目および単位を改定 [省 21]。
- 4. 一. 箱崎文系地区に食堂および文化系サークル棟を開設。
- 5. 9. 法・文・経済学部学生、新館移転反対決起集会を開催。
- 5. 25. 池田勇人総理大臣、参院選自民党演説会で現行大学管理制度の再検討について発言。
- 6. 6. 事務局、施設課を施設部に改め、企画・施設の2課を置く。
- 6. 26. 農学部附属演習林規則を制定。
- 7. 28. 第1回国立七大学総合体育大会（七大戦）開催（北大主催、～8.4.）。

第3部 年表

7. 31. 医学部附属病院中央診療棟第1期工事竣工。
7. 一. 大学制度改悪反対九州大学協議会を結成（500人以上の教官が参加）。
7. 一. 明治鉱業株式会社より農学部附属粕屋演習林に隣接する土地1万7134坪の寄付を受ける。
9. 4. 評議会、「大学管理運営に関する中間報告案」（国大協第3次案）に対する九州大学の意見を決定。
9. 15. 国立大学協会、大学管理運営につき中間報告（法改正による改善に反対、大学運営協議会の設置を提案）。
10. 1. 『九大医報』（躬行会出版部）、医学部同窓会の機関誌となる。
10. 5. 学生会館建設委員会を設置。
10. 15. 中教審、「大学教育の改善について」のうち「大学の管理運営について」「大学の入学試験について」等を中間報告。
11. 30. 教養部自治会、大学管理法改正反対をスローガンに全日ストを実施。
12. 3. 九州文化推進協議会、福岡市に国立の九州芸術大学設置を要望することを決議。
12. 一. 法学部・経済学部、箱崎小石町に移転（～1963.1.）。
- 一. 一. 工学部2号館の一部（生産機械工学科部分）竣工。

1963（昭和38）年

1. 9. 学生会館規則案を制定（以後暫定案として運用）。
1. 25. 閣議、大学運営法案の国会上程見合わせを決定。
1. 28. 中教審、「大学教育の改善について」（「学生の厚生補導について」等）の最終答申。
2. 8. 閣議、旧帝大学長を認証官とする「国立大学の総長の任免給与等の特例法案」を決定。
2. 10. 北九州市発足。
2. 27. 旧制福高以来の外人教師官舎を西新官舎と改称、大学本部に移管。
2. 28. 国大協、大学運営協議会を設置。
工業教員養成所工業化学棟竣工。
2. 一. 国立九州芸術大学設置期成会設立。
3. 30. 壱粕地区放射性同位元素総合実験室31坪587竣工。
3. 31. 九州大学分校廃止。
4. 1. 教養部設置〔省11〕。教養部長選考基準施行。
工学部に水工土木学科を設置〔省3〕（1964.2.25.公布を遡及適用）。
医学部に附属脳神経病研究施設を設置、精神身体医学研究施設廃止〔省11〕。

4. 6. 『九大教養部報』創刊。
4. 11. 教養部補導委員会、学生委員会と改称。
4. 16. 評議会、理学部規則改正を承認、理学部生の教養課程が1年半となる（1964年10月より適用）。
4. 22. 文部省在外研究員規程公布・施行〔訓〕。
4. 一. 教養部カウンセリングルームを設置。
5. 20. 教養部学生約500人、F105戦闘機板付基地配置反対デモ実施。
5. 22. 教養部教授会、学生指導教官の設置を決定。
5. 31. 医学部附属病院中央病棟第1期工事竣工。
8. 9. 九州地方知事会、国立九州芸術大学の設置を求める要望書を文部大臣に提出。
8. 一. 箱崎地区に学生相談所を設置。
8. 一. 国立九州芸術大学設置期成会、名称を「国立産業芸術大学」と変更した要望書を提出。
9. 13. 教養部学生、原子力潜水艦寄港・日韓会談反対の抗議集会を開催。
10. 一. スポーツセンターおよび学生課体育掛事務室を貝塚総合運動場に移転。
11. 16. 能力開発研究所、大学進学希望者に学力・適性検査を実施（いわゆる能研テスト。～11.17.）。
11. 22. 医学部同窓会設立、記念式典を挙行。
12. 16. 医学部附属病院中央診療施設組織規程を制定。
- 一. 一. 工学部2号館の一部（化学機械工学科・動力機械工学科部分）、工学部3号館の一部（鉄鋼冶金学科部分）竣工。

1964（昭和39）年

2. 18. 文部省、国立大学学寮経費の負担区分につき通達（光熱費・水道料などを寮生負担と明示、受益者負担主義として各大学で問題化）。
2. 25. 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令〔省3〕、国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令〔省4〕公布（1963.4.1.適用）。
3. 17. 農学部附属農場規則制定。
3. 20. 医学部附属癌研究施設本館竣工。
3. 24. 九州大学名誉博士授与規則制定。
3. 一. 生産科学研究所、旧法文経建物に移転。
3. 一. 文系新館増築（研究室および書庫）、農学部2号館第1期工事、同3号館第1期工事竣工。
4. 1. 薬学部創設〔法9〕。薬学科、製薬化学科を設置〔省12〕。薬学部規則施行。農学部附属生物的防除研究施設を設置〔省11〕。

第3部 年表

温泉治療学研究所に附属病院を設置〔省11〕。同附属病院に薬剤部、総看護婦長を置く〔訓〕。

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令公布・施行〔訓〕、附属図書館に医学部分館・教養部分館を設置。

4. 3. 国立学校特別会計法〔法55〕、同施行令〔政112〕公布・施行。
4. 27. 会計監査実施規則制定。
4. 28. 日本、OECDに加盟。
6. 9. 学生会館委員会設置、学生会館規則制定。
教養部、「教養学部構想」を評議会に提出。
6. 10. 文部省、国立産業芸術大学（仮称）設置に関する調査検討開始を決定、大学学術局に「国立産業芸術大学（仮称）の設置に関する会議」を設置。7.13. 第1回会議開催。
6. 26. 学生会館竣工。
7. 一. 文学部、箱崎小石町に移転。
8. 18. 医学部附属癌研究所後援会より癌研究施設本館199坪165の寄付を受ける。
8. 31. 文部省、大学拡充整備計画を決定。
10. 1. 東海道新幹線開業。
10. 10. 第18回オリンピック東京大会開幕（～10.24.）。
11. 8. 原子力潜水艦寄港阻止佐世保集会に九州大学学生約130人参加。
- 一. 一. 工学部2号館の一部（機械工学科部分）竣工。

1965（昭和40）年

2. 7. 米軍、北ベトナム爆撃を開始。
2. 15. 国立産業芸術大学（仮称）設置の調査に関する会議、中間報告を発表。
3. 19. ハンス・H・リーズ、九州大学初の名誉博士号を授与される。
3. 一. 応用力学研究所、旧法文経建物に移転。
3. 一. 農学部3号館第2期工事、温泉治療学研究所理療棟、男子学生寮（松原寮）竣工。
4. 1. 経済学部に経済学科、経営学科を、農学部には食糧化学工学科を設置〔省20〕。
文学部に附属九州文化史研究施設を設置〔省17〕。
応用力学研究所に附属津屋崎海洋災害実験所を設置〔省17〕。
事務局経理部に管財課を、附属図書館事務局に整理課・閲覧課を設置〔訓3〕。
九州大学外国人留学生の履修科目および修得単位数に関する規則制定。
4. 6. 医学部附属診療エックス線技師学校に専攻科を設置〔告139〕。
4. 30. 九州大学学生約200人、ベトナム戦争反対デモ実施。教官有志も市内デモを

行い、声明を発表。

5. 17. 医学部学生約 220 人、医師法改正およびインターン問題について抗議集会、市内デモ。
6. 22. 日韓基本条約調印。
6. 29. 工業教員養成所学生、工教生および卒業生の工学部への無条件編入等を要求して授業放棄、学生大会を開催。
6. 30. 国大協、要望書「大学健康管理の改善整備について」を文部・大蔵両大臣に提出。
7. 13. 事務組織規則（1959.4.1.制定）を全部改正。
9. 10. 『図書館情報』創刊。
9. 30. 医学部附属病院中央病棟・中央診療棟第 2 期工事竣工。
- 一. 一. 理学部 2 号館第 1 期工事、工学部 3 号館の一部（冶金学科部分）、同 4 号館（水工土木学科）第 1 期工事竣工。

1966（昭和 41）年

1. 28. 事務局及び学生部事務分掌規則を全部改正。
3. 16. 医学部教授会、同学部構内の主要道路に名称を付すことを決定。
3. 25. 教養部本館第 1 期工事竣工。
3. 一. 堅粕地区放射性同位元素総合学生実習室、農学部 3 号館第 2 期工事竣工。
4. 1. 生物環境調整センターを初の全学共同利用施設として設置 [省 22]。
生産科学研究所に附属九重地熱資源開発実験所を設置 [省 22]。
4. 12. 温泉治療学研究所附属病院規則制定。
4. 一. 貝塚総合運動場に研修センターを開設。
6. 7. 情報科学委員会設置。
8. 2. 国立産業芸術大学（仮称）の設置に関する会議、「国立産業芸術大学（仮称）設置の検討結果について（報告）」を文部省大学学術局長に提出。
8. 5. 公印規程制定。
9. 28. 文部省大学学術局に「国立産業芸術大学（仮称）設置準備会」を設置。10. 18. 第 1 回会議開催。
10. 1. 城野節子、九州大学初の女性教授（教養部）となる。
10. 2. 地元財界による国立産業芸大協力が発足。
10. 18. 国立産業芸術大学（仮称）設置期成会発足。
11. 19. 教養部本館第 2 期工事竣工。
- 一. 一. 理学部 2 号館第 2 期工事、工学部 2 号館の一部（電気工学科部分）、工学部 4 号館 2 期工事竣工。

第3部 年表

一. 一. この年、日本の総人口1億人を突破。

1967（昭和42）年

1. 17. 青医連九大支部、医学部附属病院長にインターン制反対の要請文を提出。
2. 3. 医学部中性子発生装置実験室竣工。
2. 23. 国立養護教諭養成所又は国立工業教員養成所を卒業した者の大学への編入学に関する省令公布 [省1]。
2. 一. 農学部2号館第2期工事竣工。
3. 4. 薬学部本館竣工。
3. 27. 造船学教室船型試験水槽整備拡充後援会より工学部造船学教室抵抗試験水槽上家の寄付を受ける。
鉄鋼冶金学科拡充後援会より工学部鉄鋼冶金学科実験室の寄付を受ける。
3. 一. 農学部4号館、松原寮増築竣工。
4. 1. 工学部に応用原子核工学科を設置 [省3]。
4. 22. 九州電力より生産科学研究所附属九重地熱資源開発実験所用地および建物の寄付を受ける。
5. 15. 同窓会館竣工。
6. 1. 歯学部創設 [法18]。歯学部附属病院に薬剤部、総看護婦長を置く [省11]。理学部に附属基礎情報学研究施設を設置 [省11]。
保健管理センター設置 [省11]。
事務局に庶務部（庶務課・人事課）、経理部（主計課・経理課・管財課）、施設部（企画課・建築課・設備課）を、学生部に学生課・厚生課を、医学部附属病院事務局に管理課・業務課を、附属図書館事務局に整理課・閲覧課を設置 [訓20]。
九州大学に九州芸術工科大学創設準備室を設置（室長小池新二）
6. 16. 医学部附属病院に検査部、手術部、放射線部を設置 [訓24]。
6. 26. 国立七大学学長会議、「大学院大学」への昇格、教員増員などを決議。
8. 1. 歯学部附属病院、医学部附属病院旧歯科口腔外科棟で診療を開始。
9. 19. 歯学部規則、歯学部附属病院規則、歯学部附属病院副手規程を制定。
10. 8. 第1次羽田事件。
10. 29. 創立五十周年記念講堂竣工（1968.4.12.開館）。
11. 7. 医学部附属病院外来診療棟第1期工事、同病棟附属室および臨床講義棟竣工。
11. 12. 第2次羽田事件。
11. 15. 『九州大学五十年史』全3巻刊行。
11. 30. 水野高明（工学部教授）、第12代総長に就任。

鉄鋼冶金学科拡充後援会より工学部鉄鋼冶金学科実験室の寄付を受ける。

11. 一、九州地区国立大学九重共同研修所竣工。
- 一、一、外国人研究員等宿泊施設竣工。

1968（昭和43）年

1. 15. エンタープライズ寄港反対派学生、教養部学生会館および田島寮を占拠（～1.23.）。1.16.博多駅事件、教養部開門事件。
1. 19. 米空母エンタープライズ佐世保に入港。
2. 9. 国大協、「最近の学生運動に関する意見」を発表。
2. 20. 総長談話「エンタープライズ号の寄港に関連して」が出される。
2. 29. 医学部教授会、インターン問題に関する全国医学部長・病院長会議声明文案を、九大から提案することを了承。
3. 6. 臨床研究生制度を設置 [文大病 221]。
3. 15. 教養部本館第3期工事竣工。
3. 19. 評議会、学生会館不法占拠および乱闘事件に関して、停学5人・譴責3人の懲戒処分を決定。
保健管理委員会設置。
九州大学名誉教授与規程に関する申し合せ制定。
温泉治療学研究所研究棟竣工。
九州芸術工科大学第1回入学試験実施（～3.20.）。
4. 1. 九州芸術工科大学創立 [法 18]。芸術工学部に環境設計学科、工業設計学科、画像設計学科、音響設計学科を設置。
小池新二（元千葉大学教授）、初代学長に就任。
4. 13. 九大反戦青年委員会を結成。
4. 15. 九州大学大型計算機センターの組織発足（学内措置）。計算機委員会を設置。
4. 18. 九州芸術工科大学第1回入学式挙行。
4. 20. 『九大学報』創刊。
4. 一、松浜厚生施設設置。
4. 一、保健管理センター建物、文化系サークル棟竣工。
5. 1. 九州芸術工科大学開学式挙行。
5. 15. インターン制度廃止、臨床研修制度を設置 [法 47]。
九州芸術工科大学運営委員会規則、九州芸術工科大学教官会議規則制定。
5. 23. 九州芸術工科大学附属図書館規則施行。
6. 1. 九州芸術工科大学附属図書館開館。
6. 2. 米軍板付基地のRf-4C ファントム偵察機、建設中の大型計算機センターに墜

第3部 年表

- 落、炎上。
6. 3. 水野総長、墜落事故について米軍および日本政府に対し抗議声明を発表。また学生・教職員約 4000 人、米軍機墜落抗議デモ実施。
 6. 4. 水野総長以下九大関係者約 6000 人、板付基地撤去市内デモ実施（翌 5 日も 4000 人規模の総長先頭デモ）。
 6. 7. 基地対策委員会設置。
 6. 14. 水野総長、首相、文部・外務両大臣、防衛施設庁長官、米代理大使に面会、板付基地撤去等について要請を行う。
 6. 19. 医学部長・附属病院長、臨床研究生制度の改善について文部省に要望書を提出。
 6. 20. 日米合同委員会開催。
 7. 9. 評議会、米軍機の学内自主引き降ろしの方針を決議。
 7. 15. 九州芸術工科大学事務組織規程制定。
 7. 31. 引き降ろしのための予備作業、反対派の妨害で中止（8月2日の作業も中止）。
 - 8.1. 引き降ろし反対派学生、米軍機墜落現場にバリケードを構築。
 8. 17. 評議会・米軍機自主引き降ろしの方針を再確認。
 8. 20. 九大四者共闘約 2000 人、全学総決起集会を開催。
 8. 23. 革マル派、機体保管庫建設現場の教職員・学生に角材を振り、多数の負傷者が出る。
 8. 25. 評議会、基地対策委員会に企画専門委員会等設置。対策委員会の改組拡充を決定。
 9. 2. 評議会計算機センターの学内仮設を承認。
 9. 9. 水野総長、自主引き降ろしの方針について討議を呼びかける談話を発表。
 9. 27. 入学試験追跡調査委員会設置。
 10. 8. 臨床研究生規則制定。

教養部ハンディー・トーキー事件。
 10. 14. 基地対策委員会、「基地と大学—九州大学はうったえる—」を発表。

カネミ油症事件原因究明等のため、医学部を中心とする九大油症研究班が結成される。
 10. 19. 教養部教授会、1968 年度留年生を決定（医・歯学部以外の進学予定者 2069 人中留年生 301 人）。
 10. 24. 文学部自治会、文学部事務室をバリケード封鎖（最初の建物封鎖）。
 11. 16. 評議会、11 月 25 日の全学集会の開催を決定（11.22.評議会、全学集会を 12 月 14 日に延期。12.13 評議会、全学集会の中止を決定）。
 11. 20. 水野総長、文部省を訪れ大型計算機センターの仮施設建設を要請。

- 11. 30. 基地対策委員会、講演会「基地と公害」を開催。
- 12. 14. 水野総長、声明文「機体処理問題に関する大学の基本的態度について一学内の疑問に答える一」を発表。
- 12. 18. 九大無給医会、診療拒否全国統一行動で診療拒否（～12.23.）。
- 12. 19. 九州大学教官・院生、1656人の署名をもって文部大臣に大型計算機早期利用に関する要望書を提出。
- 12. 20. 評議会、「機体引き降ろし作業についての公示」を発表。
- 12. 21. 評議会、引き降ろし反対派代表等と16時間に及ぶ団交を行う。
- 12. 23. 評議会、年内引き降ろしを再確認。また水野総長名で団交についての条件を提示。
- 12. 24. 反帝学評・革マル派、文系地区中門付近において乱闘（～12.25.）。
 - 一. 一. 文系地区演習棟、理学部2号館第3期工事、理学部附属工場、工学部2号館の一部（通信工学科部分）、生物環境調節センター本館竣工。
 - 一. 一. この年、日本の国民総生産額が資本主義国中第2位となる。

1969（昭和44）年

- 1. 5. 未明、米軍機引き降ろされる。水野総長、評議会において辞意を表明。引き降ろし反対派学生、評議員・学生部長等をのべ51時間にわたって軟禁（～1.7.）。
 - 常任対策委員会、米軍機引き降ろし事件について調査委員会の設置を決定（5.2.調査結果報告）。
- 1. 18. 機動隊、東大安田講堂占拠の学生を排除。
- 1. 20. 文部省、1969年度東大入試中止を決定。
- 1. 22. 大学院工学研究科委員会、自衛官の大学院入学は好ましくないとの申し合わせを決定。
- 1. 23. 協議会、水野総長の辞任を了承。1.24. 学部長会議、総長事務取扱に原俊之教育学部長を選出（1.31.就任）。
- 1. 24. 学部長会議、東大入試中止に伴う振替増募の文部省要請拒否を決定。
- 2. 1. 九大無給医会、診療拒否ストに入る。2.7. 医学部自治会、無給医支援ストに入る。
- 2. 6. 教養部長選考基準を全部改正。
- 2. 20. 大学制度委員会（仮称）設立準備委員会設置。
- 2. 24. 日経連、大学問題につき「偏向教育」が紛争の一因と主張する基本的見解を発表。
- 2. 26. 衆議院予算委員会第1分科会において、1月13日TBSテレビ等における井

第3部 年表

- 上正治法学部長の発言が問題となる。
2. 28. 未明、中核派学生約 40 人、大学本部を封鎖。評議会は入学試験を予定通りに行うことを確認。
 2. 一. 農学部 1 号館第 1 期工事竣工。
 3. 3. 1969 年度入学試験（～3.5.）。3.4. 大学本部占拠中の中核派学生、入学試験会場の教養部本館を封鎖。
 3. 5. 医学部、1970 年度からの臨床系大学院募集の中止を了承。
西戸崎炭鉱株式会社よりヨット部艇庫敷地の寄付を受ける。
 3. 6. 歯学部本館第 1 期工事竣工。
 3. 7. 大型計算機仮設センター、旧九電総合研究所で稼働開始。
 3. 11. 評議会、総長事務取扱選出に関し「総長の代理を行う前任学部長についての申合せ」（1960.3.1.評議会決定）の準用を決定、同時に井上正治法学部長を総長事務取扱に選出。
 3. 17. 文部省、井上教授の言動調査を要請。3.25. 評議会、照会に対し遺憾の意を回答することを決議。
 3. 25. 大学制度委員会・同小委員会設置。
 3. 27. 全学統一卒業式中止。
 3. 29. 法学部教授団、「学長事務取扱」問題について事態の重大性を訴える」を発表。
 3. 31. 歯学部基礎研究棟第 1 期工事竣工。
 4. 1. 大型計算機センターを九州大学初の全国共同利用施設として設置 [省 18]（1970.3.31.までの暫定措置）。
農学部附属木材研究施設廃止 [省 18]。
九州大学工業教員養成所廃止 [法 40]。
医学部附属診療エックス線技師学校を診療放射線技師学校に改称 [省 8]。
九州芸術工科大学学生寮開設、「井尻寮」と命名。
 4. 10. 反帝学評・反戦学連学生約 40 人、入学式に乱入。
 4. 30. 中教審、「当面する大学教育の課題に対応するための方策」を答申（文部大臣の権限を強化する臨時特別立法の方針を示す）。5.2.九州大学として答申反対の声明を発表。
 4. 一. 工学部応用原子核工学科第 1 期工事竣工。
 5. 9. 学部長会議、総長事務取扱発令問題の経緯を発表することを決定。
 5. 14. 医学部自治会、大学立法・健康保険特例法延長に反対し無期限ストに入る（～1970.1.9.）。5.17. 歯学部スト（～9.8.）。
 5. 16. 評議会、暫定学長を選ぶ学長改選案を承認（学長選挙から課長補佐以上の事

- 務職員を排除)。
5. 20. 文学部自治会、大学法案に反対して無期限バリケードストに入る (以後、教育・経済・理・工学部、教養部自治会も同様の無期限スト・建物封鎖に入る)。
 5. 21. 評議会、井上総長事務取扱の任期満了を承認、問田直幹医学部長を総長事務取扱に選出 (5.24.問田医学部長、総長事務取扱に就任)。
 5. 22. 九大全学教官集会、大学立法反対声明を発表。
 5. 23. 評議会、学長選挙改正案を成文化 (5.24.公示)。
 5. 24. 九州大学古賀留学生寮開設。
 6. 1. 歯学部運営委員会廃止、歯学部教授会を設置。
 6. 3. 医学部自治会、井上総長未発令問題に関し医学部教授会と団交 (~6.4.)、確認書を作成 (以後、理・農学部、教養部においても同様の確認書が交わされる)。
 6. 7. 臨床研究生、臨床研究医と改称 [文大病 224]。
 6. 24. 評議会、問田総長事務取扱の辞任を承認。6.25.医学部学生スト実行委員会、医学部事務本館を封鎖 (以後他の地区でも、本部、工学部本館、教養部本館、法文系事務室、中央図書館等が封鎖される)。
 7. 3. 大学立法に反対する九大教官連合結成。
 7. 5. 評議会、5月20~21日の評議会決定に参加した評議員30名の辞任を承認。
 7. 7. 井上正治教授、文部省の総長事務取扱発令拒否に対し、名誉回復の訴訟を起こす。
 7. 14. 評議会、大学立法反対のために教授20人の上京派遣を決定。
 7. 15. 評議会、総長事務取扱選出方法を決定。
 7. 20. 第1回九州大学地熱エネルギー集団研修コースを開設 (~9.17.)。
アポロ11号による人類初の月面着陸に成功。
 7. 24. 自民党、衆院文教委員会で大学臨時措置法案を強行採決。
 7. 25. 評議会、総長事務取扱に谷口鉄雄文学部教授を選出 (8.14.谷口教授、総長事務取扱に就任)。
 7. 30. 医学部基礎臨床委員会、解散を決議。
 8. 1. 広報委員会設置。
 8. 3. 参議院自民党の強行採決により、大学の管理運営に関する臨時措置法が成立。
8.17.同法 [法 70] (期限5年以内)・同法施行規則 [省 24] 施行。
 8. 4. 大学法強行採決に対し九州大学として抗議声明を発表。
大学法採決に抗議する反民青系学生、教養部2号館・3号館・旧物理教室を封鎖。
 8. 8. 医学部第三内科、医局制廃止を決議 (以後各科医局の廃止が続く)。

第3部 年表

8. 14. 評議会、大型計算機センター建物に関する被害調査開始について公示することを決定。
8. 17. 臨時大学問題審議会令施行〔政 219〕。
9. 3. 教養部において九大全共闘準備会結成大会举行。
9. 9. 乾庶務課長、評議会において機動隊導入に関する発言を行う。
9. 19. 医学部教官会を結成。
9. 28. 部局長会議、評議会臨時議長に入江英雄医学部長事務取扱を選出。
9. 29. 協議会、学長選考に関する暫定基準を制定（助手の参加を認める）。『大学広報』創刊。
9. 30. 学生会等反封鎖派学生、工学部本館・大学本部等の封鎖解除を行う。
10. 4. 評議会、機動隊導入に関する検討を始める。10.13.正式決定。大学制度委員会、中間報告を評議会に提出。
10. 14. 機動隊約 4400 人、九大全学の封鎖を解除（機動隊の学内駐留始まる。～11.26.）。10.15.医学部青医連等、機動隊導入に抗議する構内デモ（51 人逮捕）。
10. 22. 教養部本館を中心に封鎖による被害状況を公開。
10. 27. 理・工・農学部、授業を再開（以後各学部でも授業再開）。
11. 7. 入江英雄（医学部長事務取扱）、第 13 代総長に就任。
12. 2. 評議会、第 1 次定員削減計画による配分（助手 43 人）を了承、教官定員運用についての申合せを承認。
12. 8. 入江総長、「学内の諸問題についての所感」を発表。
12. 17. 文部省、『大学紛争白書』を発表。
12. 20. 九州芸術工科大学、第 1 回「勸進」開催。
12. 22. 医学部、授業を再開。
12. 25. 大型計算機センター建築工事を再開。
- 一. 一. 工学部材料強弱学教室、生物環境調節センター本館増築竣工。

1970（昭和 45）年

1. 6. 部局長会議、大型計算機センター建築工事の休業補償を全学教官の募金によって拋出することを決定。
1. 7. 医学部附属病院外来診療棟第 2 期工事竣工。
1. 9. 医学部学生大会、前年 5 月 14 日以来のスト解除を決議。
1. 12. 中教審、「高等教育の改革に関する基本構想試案（中間報告）」を発表。
1. 20. 学長選考基準検討委員会設置。
1. 30. 評議会、教養部本館封鎖学生の告訴を決定。
2. 2. 入江総長、学内暴力禁止の告示を出す。

2. 7. 「大学院制度の改善について（第1次中間報告）」に対する九大の意見を国大協に回答。
2. 14. 医学部長・病院長、臨床研修問題に関して告示を出す。
3. 12. 歯学部本館第2期工事竣工。
3. 14. 大阪万国博覧会開会（～9.13.）。
3. 23. 教養部定期学生大会、オリエンテーション問題で1週間のスト権を確立。
3. 26. 評議会、「総長」の呼称をやめ「学長」を用いることを決定。
3. 28. 評議会、中教審の「高等教育の改革に関する基本構想試案（中間報告）」に対する本学の意見を決定（4.4.文部省に回答）。
3. 31. よど号事件。
3. 一. 大型計算機センター建物、温泉治療学研究所中央診療棟第1期工事、同附属病院病棟（一部）竣工。
4. 1. 九州大学大型計算機センター設置、恒久的な施設となる〔省6〕。計算機移設。附属図書館医学部分館、附属図書館医学分館と改称〔訓17〕。臨床研究医制度廃止、医員を設置〔文大病279〕。九州芸術工科大学、事務局に施設課を、学生部に入学主幹を設置。
5. 4. 学長補佐制度設置（～10.30.）。海外学術交流委員会設置。大学制度委員会、第2次報告「教養課程の改革について」を評議会に提出。
5. 8. 大型計算機センター開所式挙行。
5. 11. 九州芸術工科大学管理運営規則制定。
5. 19. 学長選考基準検討委員会、本選挙への職員代表の参加と学生の信任投票請求を認める答申を評議会に提出。
5. 20. 医学部教授会、欠員講座担当教授選考の開始を決定。
6. 15. 理学部長候補者選定内規を制定（学生の信任投票を認める）。日米安保条約自動延長を前に九大全共闘約500人、米領事館に抗議デモ。
6. 18. 工学部自治会・工共闘、「公害に関するシンポジウム」講演会を開催（500人余参加）。
6. 23. 日米安全保障条約自動延長。
7. 31. 1969年度医学部卒業式を挙行。
8. 7. 九州大学・福岡市等の共催により、第1回福岡市民大学セミナー始まる（～11.27.）。
9. 7. 九州芸術工科大学専門教育棟、共通専門棟、工作工房棟完成。
9. 8. 入江英雄学長、学生会館の正常化を提唱。
9. 17. 九州芸術工科大学受託研究規則制定。

第3部 年表

- 9. 18. 協議会、九州大学長選考基準を制定。
- 9. 22. 公開講座委員会設置。
- 10. 1. 施設委員会設置。
- 10. 24. 九州大学本部庁舎等管理規程制定。
- 10. 一. 理学部3号館第1期工事竣工。
- 11. 7. 池田敷好（教育学部教授）、第14代学長に就任。
- 11. 18. 青医連・医学部学生、附属病院東病棟建築阻止行動、機動隊が導入される。
- 11. 25. 国大協総会（～11.26.）、共通1次試験につき各大学の意見を求めることを決定。
- 11. 一. 農学部1号館第2期工事竣工。
- 12. 12. 九州芸術工科大学体育館完成。
- 12. 一. 教育学部で伝習館問題をきっかけとする授業妨害が起こる。

1971（昭和46）年

- 1. 20. 「「高等教育の改革に関する基本構想」に対する見解（未定稿）」に対する九大の意見を国大協に回答。
- 2. 2. 九州大学受託研究規則制定。
- 2. 15. 保健管理センター堅粕分室開設。
- 3. 6. 医学部1969年7月以来中止の助教授・講師選考委員会を再開。
- 3. 15. 温泉治療学研究所外来棟、同病棟増築竣工。
- 3. 20. 『九州大学一覽（研究・教育編）』『九州大学一覽（総括編）』創刊。
- 3. 25. 温泉治療学研究所看護婦宿舍増築竣工。
- 3. 30. 歯学部附属病院外来診療棟第1期工事竣工。
- 3. 一. 九州芸術工科大学特殊生態実験室完成。
- 4. 1. 工学部通信工学科を改組し情報工学科を設置〔省19〕。
九州大学医療技術短期大学部を九州大学に併設〔法23〕。
理学部に附属島原火山観測所を、農学部附属彦山生物学実験所を設置〔省13〕。
- 4. 3. 大学制度委員会、第3次報告「評議会の改革について」を評議会に提出。
- 4. 6. 九州大学医療技術短期大学部学則制定。
- 4. 8. 医療技術短期大学部運営委員会設置。
- 4. 一. 工学部応用原子核工学科第2期工事竣工。
- 5. 29. 九州芸術工科大学第1回学園祭開催。
- 6. 11. 中教審、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」を答申（研究と教育の機構的分離、管理運営制度改革など提案）。

- 6. 19. 九州大学医療技術短期大学部看護科を保健婦助産婦看護婦法第21条第1号に規定する学校として指定 [告 152]。同診療放射線技術科を診療放射線技師及び診療エックス線技師法第20条第1号に規定する学校として指定 [告 153]。同衛生技術科を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号に規定する学校として指定 [告 154]。
- 6. 24. 国大協總會、大学問題調査研究報告書を採択。
- 9. 3. 歯学部附属病院外来診療棟第2期工事・同病棟（一部）竣工。
- 11. 1. 九州芸術工科大学電子計算機室設置。
- 12. 7. 評議会、将来計画小委員会・学長選考基準検討小委員会・医療技術短期大学部検討小委員会の設置を決定。
- 12. 21. 九州芸術工科大学学長選考規則制定。
- 12. 25. 九州芸術工科大学電子計算機室棟完成。
- 一. 一. 工学部2号館の一部（通信工学科増築分）竣工。

1972（昭和47）年

- 1. 9. 文部省・自民党、国立大学授業料3倍（3万6000円）に値上げの大蔵省原案を了承（10.1.実施）。
- 1. 26. 教養部教授会、総合科目の実施を決定（1972年度より実施）。
- 1. 27. 教養部自治会、授業料値上げ反対ストに入る（～4.13.）。
- 1. 30. 堅粕地区放射性同位元素実験センター増築竣工。
- 2. 15. 評議会、「教養課程における最低修得単位数」「教養部履修要項」を決定（第二種一般教育科目の実施等を承認）。
- 2. 19. 連合赤軍あさま山荘事件（～2.28.）。
- 2. 25. 九州芸術工科大学一般教養校舎（人文社会系）完成。
- 3. 15. 医学部附属病院東病棟増築、同ボイラー室竣工。
- 3. 18. 大学設置基準改正、大学・大学院履修単位の他校との互換制度を制定。
- 3. 22. 九州芸術工科大学第1回卒業式挙行。
- 3. 31. 農学部構内に特殊排水処理施設を設置。
医学部附属衛生検査技師学校廃止 [省 12]。
医学部附属病院副手規程廃止。
- 3. 一. 医学部附属看護学校卒業予定者の附属病院不採用問題起こる。
- 3. 一. 文科系本館増築、農学部5号館、教養部体育館竣工。
- 4. 1. 九州芸術工科大学に芸術工学専攻科を設置。4.24.第1回入学式挙行。
米軍板付基地返還。
福岡市、政令指定都市となる。

第3部 年表

4. 25. 薬学部新館完成記念事業会より薬学部本館増築部分の寄付を受ける。
5. 1. 農学部附属家蚕遺伝子実験施設を設置 [省 19]。
5. 15. 沖縄の施政権返還。
6. 6. 評議会、春日原(春日市・大野城市)への移転希望を表明。6. 27. 「九州大学の将来構想と春日原移転について」を刊行。
6. 一. 教養部厚生センター竣工。
7. 28. 春日市議会議長、福岡県議会総務委員会において、九大の春日原移転反対を表明。
9. 12. 一般教育(第二種)委員会設置。
将来計画小委員会、「第一次報告—研究・教育体制について—」を評議会に提出。
9. 18. 九州芸術工科大学附属図書館棟開館。
9. 29. 日中共同声明。日中国交正常化。
10. 3. 入学試験改善委員会設置。
10. 6. 国大協、全国共通1次試験の基本構想を発表。
10. 一. 教養部留年問題委員会、「留年問題に関する答申書」を刊行。
11. 10. 中央図書館竣工。
11. 16. 大学制度委員会、解散を決議。
11. 一. 医療技術短期大学部実験実習棟竣工。

1973(昭和48)年

1. 27. ベトナム和平協定調印。
2. 8. 教養部自治会、授業料値上げ反対ストに入る(～2.24。3.9.～4.14.も同様の反対スト)。
2. 14. 円の変動相場制移行。
3. 22. 九州芸術工科大学第1回専攻科修了式挙行。
3. 30. 温泉治療学研究所人工気象室増築竣工。
3. 一. 理学部附属天草臨海実験所本館(研究棟)、同学生宿舎竣工。
4. 1. 医学部附属看護学校、医学部附属診療放射線技師学校廃止 [省 4]。
学生部に入学主幹を設置 [訓 5]。
九州大学放射線障害予防規則全部改正、放射線障害防止委員会設置。
4. 9. 1973年度入学式に入学式反対派学生乱入(50人逮捕)。
4. 10. 医学部に附属動物実験施設を設置 [省 10]。
4. 17. 排水管理委員会設置。
4. 一. 教養部企画委員会、「教養部将来計画に関する懇談会のまとめ」を発表。

4. 一. 附属図書館医学分館、SDI サービスを開始。
4. 一. 農学部附属農場内に馬術練習場完成。
5. 29. 評議会、春日原全面移転を正式に断念。
7. 17. 協議会、九州大学長選考基準、事務官・技官等の学長候補者選挙人に関する規則を承認。
8. 24. 池田学長、将来計画小委員会において「教養部在学年限短縮案」を提出。
8. 31. 医学部附属胸部疾患研究施設の移転に伴い、生の松原分院閉鎖。
9. 1. 教養部、延期されていた1972年度後期試験を実施（～9.14.）。
10. 1. 協議会廃止。
10. 31. 九州芸術工科大学学生自治会結成。
11. 21. 教養部、教養部改組委員会を設置。1974.2.13.同委員会、改革の基本方針を発表。
- 一. 一. この年、第1次オイルショック起こる。

1974（昭和49）年

3. 1. 教養部、新改組委員会を設置。1975.4.30.同委員会、新学部案を決定。
3. 6. 医療技術短期大学部体育館竣工。
3. 30. 大学設置審議会、「大学院及び学位制度の改善について」を答申（博士課程5年の一貫教育と独立大学院の設置など）。
4. 1. 大学院歯学研究科（博士課程）設置 [政 90]。6.4. 大学院歯学研究科規則制定。医学部附属病院事務部改組、総務課・管理課・医事課を設置 [訓 4]。
太田博太郎（東大名誉教授・武蔵野美術大学教授）、九州芸術工科大学第2代学長に就任。
4. 11. 薬学部附属薬用植物園を、工学部に附属分析機器センターを設置 [省 13]。
4. 一. 教養部、排水処理問題で化学実験妨害等が起こる。
6. 2. 大学院設置基準公布 [省 28]（1975.4.1.施行）。
6. 4. 将来計画小委員会、「第一次報告の補遺」を評議会に提出。
6. 13. 九州大学外国人受託研修員受入要領制定。
9. 18. 医学部附属病院臨床部長会、「研究生、専修生または大学院学生が診療にたずさわることについての申し合わせ」を行う。
10. 11. 第1期福岡市民大学九州芸工大セミナー開講（「環境と人間」、全7回、～11.22.）。
11. 23. 国大協、国立大学共通1次試験の模擬テストを九大等全国7大学で高校生3500人に実施（マークシート方式）。

1975（昭和50）年

2. 18. 医学部臨床研究棟 A 棟竣工。
3. 10. 山陽新幹線岡山一博多間開業。
3. 28. 農学部の土地 3502m²を福岡市の土地 1 万 1362 m²（農学部立花口圃場用地）と所属交換。
3. 31. 九州大学出版会設立認可。
4. 1. 工学研究科に材料開発工学専攻（修士課程）を設置（九州大学初の独立専攻）。熱帯農学研究センター設置 [省 8]。
4. 19. 国大協入試改善調査委員会、国立大学共通 1 次試験に関する最終調査報告書を発表。
4. 28. 短期大学設置基準公布 [省 21]（1976.4.1.施行）。
6. 10. 将来計画小委員会、第 2 次報告「「総合学部」構想」を評議会に提出。
7. 10. 学校教育法改正公布、専修学校制度新設 [法 59]（1976.1.11.施行）。
7. 11. 私立学校振興助成法公布・施行 [法 61]。
8. 19. 学長選考基準改正（本選挙から事務職員を除外）、学長選考基準に関する細則制定。
11. 7. 武谷健二（医学部教授）、第 15 代学長に就任。
11. 13. 国大協総会、共通 1 次試験実施に会員校 70%が賛成（条件付を含む）と発表、積極推進の方針を決定（1978 年度実施をめざす）。
12. 15. 超高压電子顕微鏡室竣工。

1976（昭和51）年

2. 17. 医学部附属病院動物実験施設 A 棟、同 B 棟竣工。
3. 25. 九州芸術工科大学一般教養校舎（自然科学系）完成。
3. 27. 1968 年以来 8 年ぶりの統一卒業式を挙行。
3. 30. 医学部附属病院臨床研究棟病理解剖室竣工。
4. 1. 工学部採鉱学科、資源工学科と改称 [省 13]。
医療技術短期大学部看護科・診療放射線技術科・衛生技術科を看護学科・診療放射線技術学科・衛生技術学科と改称 [省 21]。
工学部事務部に総務課・経理課・教務課を設置 [訓 4]。
5. 10. 医学部附属病院・歯学部附属病院に、看護部および看護部長を設置（総看護婦長廃止） [省 18]。
7. 31. 貝島炭礦閉山、筑豊炭田の炭鉱終焉。
12. 一. 教養部 2 号館増築竣工。

1977（昭和52）年

2. 一. 教養部改組委員会、「教養部改革の経緯と問題点」を発表。
3. 3. 田島寮・管理棟竣工。
3. 9. 第1回九州地区国立大学間合宿共同授業を実施（於長崎県島原市、～3.12.）。
3. 30. 学生部長、学生会館改修問題について課外活動施設の代替措置を告示。
4. 1. 経済学部経済工学科を設置 [省 7]。
九州芸術工科大学芸術工学専攻科廃止。
4. 18. 情報処理教育センター設置 [省 11]。
経済学部工業政策及び社会政策講座を産業計画講座（大講座）に振り替え [省 14]（九州大学初の大講座制）。
温泉治療学研究所附属病院に看護部を設置 [訓 13]。
5. 2. 大学入試センター設置。
九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科（修士課程）設置 [政 134]。学位規則制定。
6. 13. 春日原基地跡地 19 万 m²の九大用地転用に関する通知を北九州財務局長から受理。
春日原地区移転部局連絡協議会設置。
6. 30. 文部省、国立大学共通第1次学力試験を含む、1979年度以降における大学入学者選抜実施要項を通知。
7. 26. 評議会、出題教科科目等第2次試験の実施方法について最終決定。
11. 6. 学生会館改修工事を開始。反対派学生の妨害に対し機動隊出動。
11. 29. 将来計画小委員会、「九州大学学際大学院構想について」を評議会に提出。
1978.1.17.評議会、同構想を正式に承認。
11. 30. 医療技術短期大学部本館および講義棟竣工。
12. 9. 医学部臨床研究棟 B 棟増築竣工。
12. 24. 共通第1次学力試験試行テスト実施（～12.25.）。

1978（昭和53）年

1. 17. 評議会、「定員削減運用の解消計画」を決定。
3. 25. 九州芸術工科大学大学院棟完成。
3. 29. 中央体育館竣工。
3. 31. 医学部附属病院東病棟別館竣工。
3. 一. 九州芸術工科大学の学生歌および校旗のデザイン決定。
4. 1. 健康科学センター設置、保健管理センター廃止 [省 10]。
医学部附属助産婦学校廃止 [省 10]。

第3部 年表

医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻設置。同専攻を保健婦助産婦看護婦法第20条第1号に規定する学校として指定〔告74〕。

吉武泰水（東京大学名誉教授）、九州芸術工科大学第3代学長に就任。

4. 6. 学生会館を再開。4.11. 教養部、学生会館にて新入生クラス懇談会を実施（～4.17.）。
4. 一. 教養部4号館増築竣工。
5. 25. 福岡市、水不足で時間断水開始（～1979.3.24.）。
 - 6.1. 湯水のため臨時休校（～6.10.）。
6. 30. 春日原地区埋蔵文化財調査委員会設置。
7. 5. 第2次教養部改組委員会設置。
7. 25. 部局長会議、各キャンパス名を箱崎地区、病院地区、六本松地区と定める。
7. 31. 工学部合成化学科工業分析化学教室竣工。
9. 2. 第1回健康科学センター公開講座（「健康の科学」。～11.11.）。
10. 一. 医学部創立七十五周年記念庭園完成。
11. 7. 神田慶也（理学部教授）、第16代学長に就任。

1979（昭和54）年

1. 13. 初の共通第1次学力試験実施（～1.14.）。3.4. 第2次試験。
1. 20. 理学部3号館第2期工事竣工。
1. 30. 生物環境調節センターグロスキャビネット室竣工。
2. 11. 西鉄福岡市内線廃止。
2. 24. 九州芸術工科大学電子計算機室、情報処理センターと改称。
2. 28. 歯学部本館第3期工事・学生実習棟、歯学部附属病院外来診療棟・病棟竣工。
3. 10. 箱崎地区課外活動共用施設竣工。
3. 24. 九州芸術工科大学大学院第1回修了式挙行。
本部第2庁舎竣工。
3. 27. 健康科学センター病院地区分室竣工。
3. 30. 九州大学宿泊施設浜の寮改築竣工。
4. 1. 大学院総合理工学研究科設置〔政66〕。九州大学大学院総合理工学研究科規則施行。
産業労働研究所廃止〔法11〕。
石炭研究資料センター設置〔省8〕。
庶務部に国際主幹を設置〔訓8〕。
4. 7. 入学試験審議会、53人の追加合格者を決定。
7. 24. 組換えDNA実験安全委員会設置。

9. 1. 第1回九州大学公開講座開催（「文学の中の人間像」。～12.15.）。
12. 10. 農学部附属演習林北海道地方演習林研究棟、同職員宿舍竣工。

1980（昭和55）年

2. 22. 九州大学発明規則制定、発明委員会設置。
2. 28. 附属図書館教養部分館竣工。
2. 一. 春日原地区移転部局連絡協議会。「九州大学春日原地区整備計画について」を発表。
3. 3. 春日原地区建設工事起工式。
3. 20. 大型計算機センター第2期工事竣工。
3. 25. 経済学部本館、理学部原子核実験室竣工。
3. 29. 外国人教師宿泊施設竣工。
4. 1. アイソトープ総合センター設置 [省5]。
事務局経理部に情報処理課を設置 [訓5]。
九州芸術工科大学保健管理センター設置 [省5]。
4. 26. 留学生センター開所式挙行。
6. 3. 国際交流委員会設置。
6. 21. 九州芸術工科大学に将来計画委員会設置。
8. 9. 医学部創立七十五周年記念庭園に対するミレス「神の手」彫刻寄贈後援会より、彫刻像1基の寄付を受ける。
10. 10. 九州芸術工科大学多次元デザイン実験棟完成。
九州芸術工科大学、クイーンズランド大学（オーストラリア）と国際協働と学術活動交換のための規約を締結（九州芸術工科大学初の海外交流協定）。
12. 20. 九州大学セツルメント解散。

1981（昭和56）年

1. 8. 農学部附属演習林粕屋地方演習林用地18万8601m²を糟屋郡篠栗町の町有地56万3682m²（演習林用地）と所属交換。
2. 3. 福岡市に対し博多湾埋立予定地への移転申し入れを行う。
2. 4. フランス共和国ボルドー第一・第二・第三大学との交流協定を締結（九州大学初の大学間交流協定）。
2. 28. 生産科学研究所棟、医療技術短期大学部校舎竣工。
3. 20. 歯学部臨床研究棟（旧整形外科棟）改修工事、温泉治療学研究所図書室竣工。
3. 23. 農学部附属演習林宮崎地方演習林人吉連絡所庁舎、同職員宿舍竣工。
3. 25. 農学部附属家蚕遺伝子実験施設竣工。

第3部 年表

3. 28. 大分県から高原農業実験実習場用地 16 万 8394 m²を購入。
4. 1. 医学部に附属遺伝情報実験施設を設置 [省 16]。
4. 30. 附属図書館商議委員会、附属図書館体系検討委員会設置。1982 年 12 月検討委員会、「九州大学附属図書館整備充実構想」を発表。
4. 一. 教養部ゼミナールを開始。
4. 一. 中央図書館、JOIS によるオンライン情報検索サービスを開始。
6. 26. 部局長会議、春日原地区キャンパス名を筑紫地区と定める。
7. 26. 福岡市地下鉄 1 号線室見一天神間開業。
7. 28. 学長選考基準に関する細則改正（一般職員の学長選挙への参加を除外）。
8. 20. 理学部附属島原火山観測所本館、工学部超電導工学実験室竣工。
9. 25. 医学部臨床研究棟増築竣工。
11. 7. 田中健蔵（医学部教授）、第 17 代学長に就任。
11. 30. 附属図書館医学分館竣工。
11. 31. 筑紫地区共通管理棟竣工。
12. 一. 生産科学研究所、筑紫地区に移転。

1982（昭和 57）年

2. 15. 大学院総合理工学研究科研究棟竣工。
3. 20. 筑紫地区開設記念式典挙行。
特殊排水処理施設竣工。
3. 31. 医学部附属遺伝情報実験施設、健康科学センター、生物環境調節センター高精度環境制御実験棟竣工。
4. 1. 生体防御医学研究所創設 [法 13]（医学部附属癌研究施設、温泉治療学研究所改組）。温泉治療学研究所附属病院、生体防御医学研究所附属病院と改称 [省 4]。
中央分析センター設置 [省 4]（工学部附属分析機器センター廃止）。
生産科学研究所に附属地熱開発センターを設置、附属九重地熱資源開発実験所廃止 [省 4]。
総合理工学研究科等事務部設置、庶務課・会計課を置く [訓 3]。
4. 20. 生体防御医学研究所規則、同附属病院規則制定。
6. 14. 春日原基地跡地第 2 次留保地 12 万 m²の九大用地利用決定通知を福岡財務支局から受理。
7. 16. 工学部および大学院総合理工学研究科、中華人民共和国西安冶金建築学院と交流協定を締結（九州大学初の部局間交流協定）。
8. 30. アイソトープ総合センター箱崎地区実験室、同病院地区実験室竣工。

- 8. 31. 筑紫地区福利厚生施設竣工。
- 8. 一. 総合理工学研究科・健康科学センター、筑紫地区に移転。
- 9. 1. 国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法公布・施行。外国人教員の正式任用が可能となる [法 89]。
- 10. 19. 環境保全委員会設置。
- 12. 7. 教員の停年に関する規則を改正（助手についても63歳停年を実施）。

1983（昭和58）年

- 2. 25. 入学者選抜研究委員会設置。
- 2. 28. 応用力学研究所研究棟、同共通棟、同海洋災害研究部実験棟、同海洋環境研究部実験棟、同流体研究部実験棟、同工作実験棟、同高エネルギー材料実験棟竣工。
- 3. 10. 久住地区に農学部附属高原農業実験実習場竣工。
- 3. 25. 病院地区に医療用小型サイクロトン室竣工。
- 3. 30. 箱崎地区に実験廃液処理施設竣工。
- 3. 31. 医学部附属病院旧分院跡地 7520m² を合同宿舍用地として大蔵省（福岡財務支局）へ所管換え。
- 3. 一. 九州芸術工科大学印刷実験棟完成。
- 4. 1. 工学部に附属超電導マグネット研究センターを設置 [省 9]。
総合理工学研究科等事務部に教務課を、附属図書館事務部に学術情報課を設置 [訓 9]
- 4. 19. 排水及び廃棄物管理規則制定。
- 8. 27. 九州芸術工科大学公開講座「芸術工学が目指すもの」開催。
- 9. 一. 応用力学研究所、筑紫地区に移転。
- 11. 14. 九州大学帰国子女特別入学試験の第1次選抜の結果を発表。1984.1.6.第2次試験。
- 11. 15. 九州大学共同研究規則、九州大学外国人教員の任期に関する規則制定。
- 12. 20. 研究者養成・確保に関する検討委員会設置。

1984（昭和59）年

- 1. 30. 香椎浜地区に留学生会館竣工。
- 2. 17. 課外活動共用施設規則制定。2.25.六本松地区課外活動共用施設竣工。
- 2. 23. 留学生会館規則施行。
- 3. 16. ヴォルフガング・ミヒエル（教養部助教授）に初の任期を定めない外国人教員の発令がなされる。

第3部 年表

3. 21. 病院地区に生体防御医学研究所基礎研究棟、筑紫地区に中央分析センター竣工。
3. 23. 評議会、停年の日付を4月1日から3月31日に改めることを決定。
3. 一. 九州大学国際交流委員会第二専門委員会、「九州大学留学生白書—九州大学における留学生の現状と問題点—」を刊行。
3. 一. 応用力学研究所トライアム実験棟、同海洋シミュレーション実験棟、同材料研究部実験棟竣工。
4. 11. 理学部に附属島原地震火山観測所を設置〔省18〕(附属島原火山観測所改組)。
6. 25. 九州芸術工科大学民間等共同研究規則制定。
7. 17. 九州大学教育研究体制検討委員会設置。
7. 31. 農学部附属原町農場研究実習棟竣工。
8. 13. 大学設置基準、短期大学設置基準改定、臨時定員増のための基準緩和。
8. 21. 臨時教育審議会設置〔法65〕。
10. 18. 教育学部、社会人特別編入第1次試験を実施。10.20.第2次試験。
11. 20. 九州大学創立七十五周年記念事業委員会設置。
12. 11. 九州大学教職課程検討委員会、「九州大学における教職課程のあり方」を部局長会議に提出。
12. 20. 工学部5号館竣工。

1985(昭和60)年

1. 25. 医学部臨床研究棟竣工。
2. 6. 学術審議会、答申「学術研究体制の改善のための基本的施策について」を発表(同答申に基づき1985年度から日本学術振興会特別研究員制度開始)。
2. 19. 教職課程委員会・教職課程実施委員会設置。
3. 20. 工学部土木工学実験棟竣工。
3. 25. 腫瘍センター、生産科学研究所研究棟および附属地熱開発センター研究棟竣工。
4. 1. 遺伝情報実験施設設置(医学部附属遺伝情報実験施設廃止)。留学生教育センター設置〔省9〕。
歯学部事務部に事務部長、総務課・業務課を設置、歯学部附属病院事務部廃止〔訓4〕。
7. 2. 1986年度入学者選抜概要を発表、理学部化学科で九州大学初の推薦入学制度を採用。
8. 24. 久住地区に農学部附属高原農業実験実習場竣工。
10. 15. 大蔵省(帯広財務事務所)より、農学部附属演習林北海道地方演習林林道と

して開拓道路 7761 m²の所管換を受ける。

10. 22. 学長選考基準を制定。

教職課程委員会、大学院生に対する教職に関する専門科目の履修および「聴講生の課程」の課程認定について決定（1986年度より実施）。

11. 13. 国大協、1987年度から受験機会複数化の実施を決定。

1986（昭和 61）年

1. 8. 農学部附属演習林北海道地方演習林の一部 5701m²を足寄町道余地 5701m²と等価交換。

2. 一. 工学部創立七十五周年記念庭園完成。

3. 25. 総合理工学研究科高エネルギー物質科学専攻棟竣工。

4. 1. 大学院医学研究科、医学系研究科と改称 [政 70]。

学生部に入試課を設置（入学主幹廃止）[訓 10]。

安藤由典（九州芸術工科大学教授）、九州芸術工科大学第 4 代学長に就任。

男女雇用機会均等法施行 [法 45]（1985.6.1.公布）。

4. 5. 教育学部に附属障害児臨床センターを設置 [省 13]。

4. 15. 文部省大学入試改革協議会、「大学入試改革について一大学入試改革協議会中間まとめ」を発表。

4. 21. 大学のあり方検討部会、「国立大学としての九州大学の役割」を教育研究体制検討委員会に提出。

5. 7. 国大協臨時総会、第 2 次学力試験の A・B グループ別実施を決定。

5. 10. 九州大学創立七十五周年記念式典挙行。

9. 30. 農学部附属水産実験所本館・学生宿舍等竣工。

11. 7. 高橋良平（理学部教授）、第 18 代学長に就任。

11. 12. 福岡市地下鉄 2 号線中洲川端一貝塚間開業。

1987（昭和 62）年

1. 9. 生産科学研究所エネルギー変換システム装置棟竣工。

2. 4. 教養部教授会「九州大学教養部将来構想について一教養学部（仮称）の設立一」を了承。

2. 15. 医学部附属病院 NMR・CT 装置棟竣工。

3. 1. 九州大学・九州芸術工科大学、A 日程での第 2 次学力試験を実施。

3. 9. 教養部講義棟竣工。

5. 16. 国立学校設置法施行規則改正公布・施行。国立大学に寄附講座・寄附研究部門を設置することが可能となる [省 13]。6.26.九州大学寄附講座及び寄附研

第3部 年表

究部門規則制定。

5. 20. 生産科学研究所附属地熱開発センター廃止。

5. 21. 生産科学研究所を機能物質科学研究所に改組 [政 148]。

工学部に附属地熱開発センターを、応用力学研究所に附属強磁場プラズマ・材料実験施設を設置。農学部附属家蚕遺伝子実験施設を附属遺伝子資源研究センターに改組 [省 17]。

9. 10. 大学審議会設置 [法 88]。

中央図書館増築竣工。

10. 1. 経済学部に保険学講座設置 (国立大学初の寄附講座)。

1988 (昭和 63) 年

2. 18. 国大協臨時総会、1989 年度入試で連続方式と分離分割方式を併存させることを正式に決定。九州大学は教育・法学部が分離分割方式で、他学部は連続方式 (A 日程) で実施。

3. 10. 教育学部附属障害児臨床センター棟竣工。

3. 25. 総合理工学研究科プラズマ計測実験棟竣工。

3. 28. 教養部講義棟増築竣工。

4. 1. 教養部規則改正、少人数教育を開始。

4. 8. 言語文化部設置 [省 14]。

医学部に附属統合教育研究実習センターを、工学部に附属環境システム工学研究センターを設置 [省 14]。

九州芸術工科大学工業設計学科・音響設計学科を改組、大講座制導入 [省 16]。

5. 29. 事務局庶務部に国際交流課を設置、医療技術短期大学部主事を医療短期大学部部長に改称。

7. 25. 総合理工学研究科熱エネルギーシステム工学専攻棟竣工。

8. 31. 留学生教育センター棟竣工。

9. 27. 健康科学センターに教授会を設置。

11. 9. 教養部教授会、「九州大学における教養課程教育の改革と教養学部の設立について (案)」を承認。

12. 一. 九州芸術工科大学学術交流基金設立。

1989 (昭和 64/平成元) 年

1. 8. 平成と改元。

3. 6. 大学院委員会学際大学院構想検討部会 (生命科学関係)、大学院生命科学研究科設置構想を報告。

- 3. 22. 大学院委員会学際大学院構想検討部会（社会科学関係）、「文系学際大学院総合社会科学研究科の設置について」を報告。
- 4. 18. 大学院委員会学際大学院構想検討部会（理工学関係）、総合理工学研究科地球圏システム学専攻設置構想を報告。
- 5. 29. 工学部附属超電導マグネット研究センター、附属超伝導マグネット研究センターと改称 [省 24]。
- 6. 3. 天安門事件。
- 9. 19. 西部地区自然災害資料センター設置。
- 12. 3. マルタ会談（東西冷戦終結）。
- 12. 29. 東証日経平均株価、史上最高値を記録（バブル経済のピーク）。

1990（平成2）年

- 1. 13. 初の大学入試センター試験実施（～1.14.）。
- 3. 10. 九州芸術工科大学学部合同棟完成。
- 3. 23. 電離気体実験施設設置。
- 4. 1. 理学部地質学科、地球惑星科学科と改称。工学部冶金学科・鉄鋼冶金学科を材料工学科に改組 [省 7]。
- 6. 一. 新キャンパス構想委員会設置。11.29.同委員会、新キャンパス構想の検討を提言。
- 7. 29. 応用力学研究所附属強磁場プラズマ・材料実験施設電源棟竣工。
- 11. 17. 雲仙普賢岳の噴火活動始まる。
- 12. 14. 新キャンパス構想策定専門委員会設置。1991.9.26.同委員会、元岡地区を第1候補地とすることを決定。

1991（平成3）年

- 4. 1. 工学部応用化学科・合成化学科を応用物質化学科に改組 [省 8]。
言語文化部に教授会を設置。
- 4. 12. 事務局庶務部に研究協力課を設置 [訓 12]。
- 4. 19. 学長選考基準改正、学長の任期を従来の3年から4年に改め、引き続き6年を超えて在任することができないとする。
- 6. 3. 大学設置基準改正公布。一般教育と専門教育の区分の廃止等、設置基準を大綱化 [省 24]（7.1.施行）。
- 10. 22. 評議会、「学長」の呼称を「総長」に改め、次期学長が就任する11月7日より使用することを承認。
評議会、福岡市西区元岡・桑原地区を移転候補地とした「九州大学新キャン

第3部 年表

バス移転構想（学長試案）」を了承。

新キャンパス基本構想委員会設置。

11. 1. 大学審議会、「大学院の量的整備について」を答申、2000年までに大学院生を倍増させることを提言。
11. 7. 和田光史（農学部教授）、第19代総長に就任。
12. 26. ソビエト連邦解体。

1992（平成4）年

3. 18. 一般教育等将来構想検討委員会、「九州大学における教育改革の大綱」を策定。
3. 24. 評議会、「新キャンパス基本構想（第1次案）」を了承。
大学院法学研究科、社会人を対象とした修士課程フレックス・コースの入学試験を実施。
3. 31. 『九州大学七十五年史』全5巻を刊行。
4. 1. 工学部造船学科・航空工学科を船舶海洋システム工学科に改組〔省9〕。
事務局に企画調査室を設置。
4. 10. 留学生教育センターを留学生センターに改組〔省14〕。
生体防御医学研究所に附属発生工学実験施設を設置〔省14〕。
事務局庶務部に留学生課を設置〔訓7〕。
4. 30. 学生部に入学者選抜情報室を設置。
4. 一. 附属図書館、オンライン蔵書目録（OPAC）の提供を開始。
5. 2. 国家公務員の週休2日制実施。
6. 5. 評議会、「九州大学における大学改革の基本構想」を了承。
自己点検・評価委員会設置。
7. 14. 大学院生を対象とするティーチング・アシスタント制度を実施。
9. 28. 箱崎文科系地区に福利厚生施設竣工。
12. 11. 大学史料室設置。

1993（平成5）年

1. 26. 評議会、新キャンパス用地の所要敷地面積を275ha程度とすること、福岡市に対して用地の確保方について協力依頼を行うことを了承。
2. 1. 九州芸術工科大学に視聴覚情報伝達学講座を設置（初の寄附講座）。
4. 1. 工学部土木工学科・水土木工学科を建設都市工学科に、機械工学科・生産機械工学科・動力機械工学科を機械工学科・知能機械工学科・機械エネルギー工学科に改組〔省10〕。
有機化学基礎研究センター設置〔省17〕。

工学部に附属超伝導科学研究センターを設置〔省 17〕、同附属超伝導マグネット研究センター廃止〔省 11〕。

事務局に企画調整官を設置〔訓 10〕。

九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科に博士課程を設置〔政 56〕。従来の修士課程を博士前期課程とする。

4. 20. 大学院学則改正、博士課程での社会人教育を目的に追加。
6. 29. 学科長規則制定、
7. 15. 粕屋地方演習林に農学部附属演習林研究管理棟、同宿泊施設棟竣工。
8. 1. 新キャンパス計画推進室設置。
9. 20. 国際交流会館竣工。
10. 1. 農学部附属演習林本部を粕屋地区に移転。粕屋・早良両地方演習林を統合し、福岡演習林と改称。宮崎地方演習林、北海道地方演習林を宮崎演習林、北海道演習林と改称。
11. 1. 欧州連合（EU）発足。
11. 29. 福岡市から志摩町・前原市を含む大学移転用地約 275ha のエリア確定について報告。

1994（平成6）年

1. 1. 総合情報伝達システム運用センター設置。
1. 25. 評議会、「九州大学大学院再編案」（大学院改革専門委員会報告）を了承。
3. 22. 評議会、「九州大学新キャンパス基本構想（0次案）」を了承。
3. 25. 医学部附属統合教育研究実習センター竣工。
3. 30. 応用力学研究所深海機器力学研究棟竣工。
3. 一. 総合情報伝達システム（KITE）完成。
4. 1. 教養部廃止〔省 8〕。全学共通教育開始。大学教育研究センター、学部一貫教育委員会設置。
大学院比較社会文化研究科、大学院教理学研究科設置〔政 86〕。
文学部に人間科学科を設置〔省 9〕。
附属図書館教養部分館、六本松分館と改称。
吉田将（九州芸術工科大学教授）、九州芸術工科大学第 5 代学長に就任。
九州芸術工科大学、国際交流委員会を設置。
6. 24. 大学教育研究センター、先端科学技術共同研究センター設置〔省 21〕。
文学部附属九州文化史研究施設廃止〔省 21〕。
7. 30. 医学部同窓会評議員会、病院地区の現地再開発方針堅持の要望を決議。
8. 4. 福岡市、水不足で時間断水開始（～1995.6.1）

第3部 年表

8. 10. 総合理工学研究科大気海洋環境システム学専攻校舎竣工。
9. 20. 評議会、学期区分を従来の前期4月1日～10月31日、後期11月1日～翌年3月31日から、前期4月1日～9月30日、後期10月1日～翌年3月31日に変更することを了承。
10. 一. 国立大学初の短期留学制度「JTWプログラム」を開設。

1995（平成7）年

1. 7. 阪神・淡路大震災発生。
1. 24. 福岡市医師会、病院地区の現地再開を求める要望書を提出。2.1. 福岡県医師会も要望書提出。
3. 30. 評議会、「九州大学の改革の大綱案」を了承。
評議会、医学部附属病院の現地再開を了承。
4. 1. 教育学部附属障害児臨床センターを同附属発達臨床心理センターに改組〔省8〕。
5. 2. 評議会、「続・九州大学の改革の大綱案」を了承。
8. 23. ユニバーシアード福岡大会開幕。
9. 18. 大学審議会、「大学運営の円滑化について」答申（学長・学部長などの権限強化）。
10. 5. 「九州大学新キャンパス基本構想（1次案）」策定。
10. 20. 量子線照射分析実験施設設置。
11. 7. 杉岡洋一（医学部教授）、第20代総長に就任。
11. 15. 科学技術基本法公布・施行〔法130〕。
11. 一. 初の全学的な学生生活実態調査を実施。

1996（平成8）年

1. 一. 就職協定廃止。
4. 1. 大学院システム情報科学研究科設置〔政48〕。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置。
総長特別補佐制度発足。
5. 11. 理学部附属基礎情報学研究施設廃止〔省18〕。
6. 4. 学生部長選考規則制定。
7. 2. 閣議、「科学技術基本計画」を決定。
11. 20. 九州考古学会、「九州大学移転用地内古墳群の現状保存に関する要望書」を提出。

1997（平成9）年

2. 18. 評議会、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」実施を承認。10.21. 将来計画委員会、初年度12件の採択を決定。
3. 20. 教員の関係業者等との接触に関する倫理規則制定。
3. 30. 三井三池炭鉱閉山。
4. 1. 医学部・工学部の大学院重点化開始 [省15]。
応用力学研究所を全国共同利用化 [省16]。附属津屋崎海洋災害実験所を附属力学シミュレーション研究センターに、強磁場プラズマ・材料実験施設を炉心理工学研究センターに改組 [省13]。
農学部附属遺伝子資源研究センター、同附属遺伝子資源開発研究センターに改称 [省13]。
副学長制度導入。学生部廃止 [省13]。事務局を総務部（総務課・人事課・研究協力課・国際交流課）、経理部（主計課・経理課・契約課・管財課・情報処理課）、学務部（学務課・厚生課・入試課・留学生課）、施設部（企画課・建築課・設備課）に再編。
教育審議会、学生委員会、社会連携推進委員会、情報化推進委員会設置。
九州芸術工科大学、芸術情報設計学科を設置。[省15]。地域共同研究センター設置 [省13]。国際交流会館設置。
6. 18. 男女雇用機会均等法改正公布。雇用における差別的取扱いの禁止を定める。 [法92]（1999.4.1.施行）。
10. 21. 九州大学、国立大学の独立行政法人化に反対する声明を発表。
10. 24. センター群協議会設置。
10. 一. 九州芸術工科大学3号館完成。

1998（平成10）年

1. 20. 九州大学における技術専門官及び技術専門職員に関する規程制定。
3. 20. 教員の関係業者等との接触に関する倫理規則制定。
4. 1. 理学部・農学部の大学院重点化開始。
大学院人間環境学研究科設置、教育学研究科廃止。大学院農学研究科を生物資源環境科学研究科と改称 [政69]。
工学部建設都市工学科・資源工学科・船舶海洋システム工学科を地球環境工学科に改組、応用原子核工学科をエネルギー科学科と改称 [省8]。
4. 9. 工学部附属環境システム工学研究センターを環境システム科学研究センターに改組。教育学部附属比較教育文化研究施設、農学部附属彦山生物学実験所、工学部附属地熱開発センター廃止 [省21]。

第3部 年表

5. 7.九州大学学術研究都市推進協議会発足。
5. 15.学生表彰規程制定。
5. 26.評議会、「新キャンパスの土地造成基本計画案について」を了承。
産学連携推進機構設置。
7. 1.『九大広報』創刊。
7. 21.「セクシュアル・ハラスメントの防止のための方針」「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規則」施行。
10. 26.大学審議会、「21世紀の大学像と今後の改革方針について」を答申。
12. 一.第42回国有財産九州地方審議会、「九州大学移転跡地の利用に関する基本方針について」を答申。

1999（平成11）年

1. 19.女子学生寮、貝塚寮と改称。
3. 24.九州大学同窓会連合会発足。
4. 1.法学部・薬学部の大学院重点化。
工学部機械工学科・航空工学科・知能機械工学科・機械エネルギー工学科を機械航空工学科に改組〔省13〕。
アドミッションセンター設置〔省12〕。
教育学附属発達臨床心理センターを人間環境学研究科附属に、理学部附属臨海実験所、同島原地震火山観測所を理学研究科附属に、医学部附属胸部疾患研究施設、同心臓血管研究施設、同脳神経病研究施設、同動物実験施設を医学系研究科附属に、薬学部附属薬用植物園を薬学研究科附属に、工学部附属環境システム科学センターを工学研究科附属に、工学部附属超伝導科学研究センターをシステム情報科学研究科附属に移行〔省12〕。
全学共通教育科目に総合選択履修方式導入。
外部評価委員会設置。2000.3.2.第1回委員会開催。2000.5.29.報告を提出。
5. 14.情報公開法公布〔法42〕。
5. 21.評議会、「「研究院（仮称）」制度の導入について一骨子案一」を了承。
6. 23.男女共同参画社会基本法公布・施行〔法78〕
6. 一.九州芸術工科大学芸術工学共同研究センター（地域共同研究センター）棟完成。
7. 16.独立行政法人通則法公布〔法103〕。
7. 27.評議会、「「研究院（仮称）」制度の導入について一骨子案一補足」を了承。
12. 17.韓国研究センター設置。

2000（平成12）年

1. 17. 株式会社産学連携機構九州を技術移転機関（TLO）として設立。4.19. 文部科学大臣・経済産業大臣より特定大学技術移転事業（TLO事業）の承認を受ける。
2. 18. 評議会、「研究院（仮称）制度における研究院長、学府長及び学部長の取扱いに関する申合せ」を承認、研究院長が学府長・学部長を兼ねることを確認。
4. 1. 文学部・経済学部・歯学部の大学院重点化（全学の大学院重点化完了）。大学院重点化完了とともに、研究科を再編して「学府・研究院」制度を創設〔省27〕。

教授会通則全部改正、大学院の学府及び研究院の講座に関する規則制定。

中央計数施設、総合情報伝達システム運用センター、大型計算機センター、情報処理教育センターを統合・改組し、全国共同利用施設として情報基盤センターを設置。総合研究博物館設置〔省27〕。

人間環境学研究科附属発達臨床心理センターを人間環境学府附属に、理学研究科附属臨海実験所を理学府附属に、理学研究科附属島原地震火山観測所を地震火山観測研究センターに改組し理学研究院附属に、医学系研究科附属胸部疾患研究施設、同心臓血管研究施設、同脳神経病研究施設、同動物実験施設を医学研究院附属に、薬学研究科附属薬用植物園を薬学府附属に、工学研究科附属環境システム科学センターを工学研究院附属に、システム情報科学研究科附属超伝導科学研究センターをシステム情報科学研究院附属に、農学部附属水産実験所を生物資源環境学府附属に、農学部附属生物的防除研究施設、同遺伝子資源開発研究センターを農学研究院附属に移行〔省27〕。

有機化学基礎研究センター教授会設置。

運営諮問会議設置。9.13. 第1回会議開催。

事務局に統合移転推進室を、総務部に企画広報室を、経理部に病院地区調達室を設置。

評議会規則、発明規則制定。

教員の任期に関する規則制定、生体防御医学研究所で教員の任期制を導入。

九州芸術工科大学、学生部を廃止し事務局と一元化。

4. 一. アジア総合研究機構設置。
5. 13. 「大学サミット・イン・九州」開催（～5.14.）。
5. 23. 技術移転推進室、産学連携推進委員会設置。
将来計画小委員会、「新キャンパス用地等における埋蔵文化財の取扱いの基本的考え方」を策定。
6. 2. 新キャンパス造成工事着工式挙行。

第3部 年表

- 9.22. 情報公開委員会設置。
- 11.21. 九州大学教育憲章制定。
全学教育機構設置。
- 12. 5. 第1回アジア学長会議開催（～12.6.）。

2001（平成13）年

- 1. 6. 中央省庁再編、文部省と科学技術庁が統合され文部科学省となる。
大学設置基準改正施行〔省53〕（1999.9.14.公布）、専門大学院制度創設。
- 2. 7. 九州大学学生後援会設立。
- 2.20. 九州大学・九州芸術工科大学、統合に向けた検討の開始を発表。
- 3. 1. 評議会、「新キャンパス・マスタープラン2001」を承認。
- 3.30. 閣議、「第2期科学技術基本計画」を決定。
- 4. 1.21 世紀プログラムを開始。
大学院医学系学府に医療経営・管理学専攻修士課程（専門大学院）を設置。
附属図書館筑紫分館を設置。
システムLSI研究センター設置〔省57〕。
遺伝情報実験施設を生体防御医学研究所附属遺伝情報実験センターに改組、
同研究所に附属感染防御研究センターを設置〔省57〕。
事務局施設部に整備計画課を設置。
行政文書管理規程制定。
- 6.11. 文部科学省、「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）を発表。
- 6.29. 「国立学校設置法の一部を改正する法律」公布。国立大学における講座・学科目の設置は文部科学省令で定めず、各大学の学則などで定めることとする〔法76〕（2002.4.1.施行）。
- 6. 一. 九州大学学術研究都市推進協議会、「九州大学学術研究都市構想」を策定。
- 7.17. 杉岡洋一九州大学総長と吉田将九州芸術工科大学学長、両大学の統合に関する「合意書」と「覚書」に調印。
評価情報開発室設置。
- 8. 1. 九州大学・九州芸術工科大学統合協議会設置。
- 8.10. 九州芸術工科大学感性形成センター設置。
- 9.11. アメリカで同時多発テロ事件発生。
- 9.25. 評議会、学内措置研究組織（リサーチコア）の設置基準を決定。
高等研究機構設置。
- 10.29. 国際研究交流プラザ設置。
- 11. 1. 財団法人九州大学後援会設立。

11. 7. 梶山千里（工学研究院教授）、第21代総長に就任。
12. 18. 部局長会議規則制定。

2002（平成14）年

1. 22. 九州大学学術憲章制定。
2. 13. 医・歯学部長、生体防御医学研究所長、および各附属病院長、「医学部附属病院と歯学部附属病院及び生体防御医学研究所附属病院の統合に関する基本合意事項」に調印。
3. 一. 新キャンパス I 工区（工学系地区 50.5ha）の造成完了
4. 1. 「国立大学の学科及び課程に関する省令」〔省 5〕施行、九州大学の学部・学科が次のように規定された：文学部（人文学科）、教育学部、法学部、経済学部（経済・経営学科、経済工学科）、理学部（物理学科、化学科、地球惑星科学科、数学科、生物学科）、医学部（医学科、保健学科）、歯学部（歯学科）、薬学部（総合薬学科）、工学部（建築学科、電気情報工学科、物質科学工学科、地球環境工学科、エネルギー科学科、機械航空工学科）、農学部（生物資源環境学科）。
宇宙環境研究センター設置。アジア総合研究機構をアジア総合研究センターに改組。
国際交流推進機構、国際交流推進室設置。
事務局経理部情報処理課を総務部情報企画課に改編。
瀧山龍三（九州芸術工科大学教授）、九州芸術工科大学第6代学長に就任。
4. 一. 新病院南棟開院。
5. 31. サッカー・ワールドカップ日韓大会開幕。
9. 20. 全学協力事業基金設立。
10. 1. 医学部に保健学科を設置〔省 41〕。
東京オフィス開設。
12. 17. 研究戦略企画室設置。
リサーチコアの認定に関する規程制定。
12. 25. 医学部百年講堂竣工。

2003（平成15）年

1. 15. 新キャンパス起工式挙行。
3. 一. 九州芸術工科大学総合研究棟完成。
4. 1. 学校教育法改正施行〔法 118〕（2002.11.29.公布）、専門職大学院制度を創設、従来の専門大学院を専門職大学院に移行。専門職大学院設置基準施行〔省 16〕。

第3部 年表

大学院システム生命科学府設置 [政 127]。

経済学府産業マネジメント専攻（専門職大学院）設置。医学系学府医療経営・管理学専攻を専門職大学院とする。

機能物質科学研究所と有機化学基礎研究センターを融合・改組して、先導物質科学研究所を設置 [政 175]。

医療系統合教育研究センター設置（医学研究院附属統合教育研究実習センター廃止）。大学教育研究センターとアドミッションセンターを高等教育総合開発研究センターに改組。超伝導システム科学研究センター設置（システム情報科学研究院附属超伝導科学研究センター廃止） [省 26]。

教育改革推進室、社会連携推進室設置。

5. 30. 個人情報保護法公布・施行 [法 57]。

7. 16. 国立大学法人法公布 [法 112]（10.1.施行）。

10. 1. 九州大学と九州芸術工科大学が統合 [法 29]。九州大学に芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院を設置 [省 54]。九州芸術工科大学附属図書館、九州大学附属図書館芸術工学分館と改称。先端科学技術共同研究センターと九州芸術工科大学地域共同研究センターを統合し産学連携センターを設置。感性融合創造センター設置 [省 54]。

医学部附属病院、歯学部附属病院、生体防御医学研究所附属病院が組織統合し、新たに「九州大学病院」となる [省 54]。

技術移転推進室を知的財産本部に改組。

九州芸術工科大学との統合等に伴い事務組織を再編。事務局を企画部、総務部、国際交流部、財務部、学務部、施設部に再編、芸術工学部事務部（総務課・学務課）を設置。医・歯・薬学部、医療技術短期大学部、生体防御医学研究所の事務部を医系学部等事務部（総務課・学術協力課・財務課・学務課）に統合。九州大学病院の事務部に総務課・戦略企画課・医療管理課・経理課・患者サービス課を設置。

2004（平成16）年

1. 1. 梶山千里総長、「九州大学の現状・将来と国立大学法人化」を発表。

3. 19. 評議会、第1期中期目標・中期計画を承認。知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを承認。

3. 一. 給水センター竣工。

4. 1. 国立大学法人九州大学設置 [法 112]。役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議、総長選考会議設置。九州大学学則、学部通則、大学院通則、総長選考等規則、総長の任期に関する規則、理事の選考等に関する規則、総長

特別補佐の選考等に関する規則、就業通則、教員の任期に関する規則、教員人事規則、職員懲戒等規程、女性職員の保護措置に関する規程施行。

大学院法務学府（法科大学院）設置。

水素利用技術研究センター設置。

安全衛生推進室、男女共同参画推進室設置。評価情報開発室、大学評価情報室と改称。

事務局に内部監査室を、同総務部に就業制度企画室を設置。文系地区の各学部事務部を貝塚地区事務部に統合、比較社会文化学府等事務部を六本松地区事務部、総合理工学務等事務部を筑紫地区事務部に改称。

ロンドン、カリフォルニア、ミュンヘン、ソウルに海外オフィス設置。

教育研究評議会、第1期中期目標・中期計画を改めて承認。

梶山千里総長、「九州大学の挑戦」を発表。COE形成のための行動計画として「4・2・4アクションプラン」を提唱。

6. 一. エネルギーセンター竣工
7. 16. 感謝状贈呈規程施行。
7. 一. 理系図書館竣工。
8. 1. 「九州大学の国際戦略・アジア重視戦略について」を発表。
8. 27. 財団法人九州大学学術研究都市推進機構設立。
12. 3. 研究スーパースター支援プログラムを決定。

2005（平成17）年

1. 28. 中央教育審議会、「我が国の高等教育の将来像」を答申。
2. 3. 福岡市地下鉄天神南一橋本間開業。
3. 20. 福岡県西方沖地震発生。
4. 1. 人間環境学府に実践臨床心理学専攻（専門職大学院）を設置、附属発達臨床心理センターを総合臨床心理センターに改称。
石炭研究資料センター、旧九州文化史研究施設等を統合し、附属図書館付設記録資料館を設置。
未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、鉄鋼リサーチセンター設置。大学史料室を大学文書館に改称。
文系4部局図書室が統合し、文系合同図書室発足。附属図書館事務部を図書館企画課、利用支援課、コンテンツ整備課に改編。
個人情報管理規程、個人情報開示等取扱規程施行。「九州大学教員人事の基本方針」制定。
自己点検・自己評価委員会を大学評価委員会に改組。

第3部 年表

4. 一.新キャンパスの名称を「伊都キャンパス」に決定。
5. 一.工学系研究教育棟ウエスト3号館・4号館竣工。
7. 1.デジタルメディスン・イニシアティブ設置。アジア総合研究センターをアジア総合政策センターに改組。
8. 1.利益相反マネジメント要項実施。
9. 5.中央教育審議会、「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」を答申。
- 9.23. JR 九大学研都市駅開業。
10. 1.伊都キャンパス誕生記念式典挙行。工学系一部移転、理系図書館開館。
- 10.15.九州国立博物館開館。
- 11.18.教育環境整備基金設置。
- 12.16.九州大学百周年記念事業委員会設置。

2006（平成18）年

- 3.28.閣議、「第3期科学技術基本計画」を決定。
- 3.31.医療短期大学部廃止。
3. 一.工学部西講義棟、生活支援施設ウエストⅡ（ビッグどら）竣工。
4. 1.薬学部創薬科学科（4年制）、同臨床薬学科（6年制）設置（総合薬学科廃止。薬剤師養成課程の6年制教育開始）。
低温センター設置。
事務局総務部情報企画課廃止、就業制度企画室を人事給与室と職場環境室に改編。財務部を企画課、経理課、調達課、資産管理課、決算課、病院地区調達室に改編。学務部教務課を教育企画課、就職支援室をキャリアサポート室に改編。事務局に情報環境整備主幹を、その下に情報企画課を設置。
北京オフィス、バンコクオフィス設置。
- 4.14.附属図書館、九州大学学術情報リポジトリ（QIR）の公開を開始。
4. 一.学内の4専門職大学院、専門職大学院コンソーシアムを設立。
4. 一.九州大学病院北棟開院。
- 5.31.全学教育機構廃止。
5. 一.工学系研究教育棟ウエスト2号館竣工。
6. 1.高等教育総合開発研究センターを高等教育開発推進センターに改組。
高等教育機構設置。
教育改革推進室を教育改革企画支援室に改組。
教育審議会および全学機構委員会を高等教育審議会に再編。
- 6.16.「研究者のための行動基準」実施。

7. 1. 水素材料先端科学研究センター設置。
7. 27. キャリア支援センター（QCAP）開設。
7. 一. 伊都キャンパス学生寄宿舎ドミトリーⅠ竣工。
8. 22. 文部科学省、六本松地区の伊都キャンパスへの直接移転を了承。
9. 1. ワシントン D.C. オフィス設置。
9. 15. 伊都キャンパスへの統合移転スケジュールの変更を発表。
10. 1. 研究不正防止規程施行、研究不正防止委員会設置。
10. 一. 大学院共通教育開始。
12. 3. 第1回九州大学ホームカミングディを六本松キャンパスで開催。
12. 15. 教育研究評議会、六本松キャンパスの伊都キャンパスへの直接移転を承認。
12. 22. 教育基本法改正公布・施行 [法 120]。

2007（平成19）年

1. 23. 教育研究評議会、
部局長会議、九州大学シンボルロゴの改訂を承認。
2. 28. 九州大学百周年記念事業推進会設立。
4. 1. 教員の職種を教授、准教授、講師、助教、准助教、助手に改編。学部及び学府の教員組織の編制等に関する規則施行。
医学部に生命科学科を設置。
情報基盤センターを情報基盤研究開発センターに、量子線照射分析実験施設を加速器・ビーム応用科学センターに改組。産業技術数理研究センター設置。
応用力学研究所附属力学シミュレーション研究センターを同附属東アジア海洋大気環境研究センターに、同附属炉心理工学センターを同附属高温プラズマ力学研究センターに改組。
情報統括本部、情報環境整備推進室設置。
情報環境整備主幹、情報基盤センター事務部を廃止し、事務局に情報システム部（情報企画課、情報基盤課）を設置。企画部に産学連携室、学務部に学部企画課を設置。学務部教育企画課、教育支援課と改称。内部監査室を監査室に改組。
同年度学部入学生より GPA 制度を導入。
福岡市産学連携交流センター開設。
4. 24. 全学教育実施規則施行（4.1.適用）
5. 18. 先端融合医療レドックスナビ、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択される。
5. 一. 福岡市、「九州大学六本松キャンパス跡地利用計画」を策定。

第3部 年表

7. 2. 「女性研究者プログラム」実施。
8. 1. 女性研究者支援室設置。
9. 1. 研究費不正防止計画推進室設置。
11. 1. フロンティア研究センター設置。
事務局総務部に社会連携課を設置、社会連携課に百周年記念事業推進室を設置。
11. 10. 初の伊都祭を開催。
11. 一. 水素材料先端科学研究センター実験棟竣工

2008（平成20）年

4. 1. フロンティア研究センター、稲盛フロンティア研究センターと改称。炭素資源国際教育研究センター設置。
理学府附属臨海実験所、同天草臨海実験所と改称。
工学府附属ものづくり工学教育研究センター設置。工学研究院附属環境システム科学研究センターを循環型社会システム工学研究センターに改組
事務局財務部に経営企画室を設置。学務部キャリアサポート室をキャリアサポート課に改組。
6. 1. 大阪オフィス設置。
7. 1. 閣議、「教育振興基本計画」を決定。
農学部事務部と農場・演習林事務部を統合。
7. 29. 文部科学省ほか関係省庁、「留学生30万人計画」骨子を策定。
9. 15. リーマン・ショック。世界的金融危機発生。
9. 19. 九州大学、福岡工業大学（代表校）、福岡女子大学、西南学院大学による「国公立大コンソーシアム・福岡」発足。
10. 1. 有川節夫（理事・副学長）、第22代九州大学総長に就任。
事務局に学術研究推進部（学術研究推進課・産学連携課・特定大型研究支援室）、総務部総務課に秘書室を設置。企画部研究戦略課、同産学連携室廃止。
12. 24. 中央教育審議会、「学士課程教育の構築に向けて」を答申。

2009（平成21）年

1. 一. センター1号館、同2号館、比較社会文化・言語文化研究棟竣工。
2. 一. 総合体育館竣工。
3. 21. 田島寮閉寮式举行。
3. 31. 附属図書館六本松分館廃止。
4. 1. 伊都地区センターゾーンがオープン。全学教育、比較社会文化学府・研究院、

言語文化研究院、高等教育開発推進センター等移転。4.6.伊都キャンパスセンターゾーン・オープニングセレモニー举行。

大学院統合新領域学府設置。

理系図書館、伊都図書館と改称。

感性融合創造センターを感性融合デザインセンターに改組。

生体防御医学研究所に附属感染ネットワーク研究センターを設置。

東アジア環境研究機構設置。

百周年記念事業推進室設置。

主幹教授制度開始。

事務局国際交流部を国際部（国際企画課・留学生課）に改編。学務部教育支援課を全学教育課に改組。附属図書館事務部コンテンツ整備課廃止、伊都地区図書館設置。六本松地区事務部、比較社会文化学府等事務部と改称。

男女共同参画推進委員会設置。

箱崎乳児保育室（たんぼぼ保育室）設置。

台北オフィス、ハノイオフィス設置。

技術指導等規則施行。

5. 1. 教育国際化推進室設置。
5. 3. 博多どんたく港まつりに「九州大学まなびたい」が初参加。
6. 1. 安全衛生推進室、環境安全衛生推進室と改称。
6. 25. 応用力学研究所、先導物質化学研究所、生体防御医学研究所、情報基盤研究開発センター、文部科学大臣から「共同利用・共同研究拠点」の認定を受ける。
7. 1. シンクロトン光利用研究センター設置。
7. 3. 女性研究者支援室、女性研究者キャリア開発センターと改称。
7. 17. 教育研究評議会、国際産学官連携ポリシーを承認。
7. 一. 「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択される。
7. 一. 伊都図書館増築工事、先端プロジェクト実験棟竣工。
8. 1. 水素利用技術研究センターを水素エネルギー国際研究センターに改組。先端融合医療創成センター設置。
事務局総務部に百周年記念事業推進課を設置。
9. 14. 大学院数理学府・研究院、理学部数学科が伊都キャンパスに移転。
9. 28. 九州大学病院新外来診療棟開院。
9. 29. 六本松キャンパス閉校式举行。
10. 1. 高等研究院設置。
伊藤プラズマ乱流研究センター設置。

第3部 年表

大学院システム情報科学府に附属電気エネルギーシステム教育研究センターを設置。

高等研究機構、学術研究推進機構と改称。

人事委員会設置。

伊都キャンパスウエストゾーン第2期竣工披露式挙行。

- 10. 2. 稲盛財団記念館竣工。
- 10. 26. 伊都共通事務部（総務調整課・施設整備室）設置。
- 11. 1. 国際教育センター設置。
- 11. 3. 第1回QUウォーク開催。

2010（平成22）年

- 2. 9. 「ネパール科学技術省と九州大学の科学技術交流」に関する覚書調印（日本の大学初の外国政府との科学技術に関する覚書）。・
- 2. 11. カイロオフィス開設。
- 2. 19. 将来計画委員会、病院地区・大橋地区のフレームワークプランを了承。
- 3. 12. UR 都市機構との間で六本松キャンパスの跡地に関する売買契約を締結。
- 3. 19. 九大をはじめとする研究総合大学9校、「国家の成長戦略として大学の研究・人材育成基盤の抜本的強化を」と題する緊急政策提言を発表。
- 4. 1. 特殊廃液処理施設を環境安全センターに改編。有体物管理センター、分子システム科学センター設置。
生体防御医学研究所附属感染防御研究センター廃止、附属生体多階層システム研究センター設置。
統合移転推進本部、統合移転事業推進室設置。
事務局企画部統合移転推進室を統合移転推進課に、学術研究推進部特定大型研究支援室を特定大型研究支援センターに、施設部施設管理室を施設管理課に、伊都共通事務部施設整備室を施設環境保全室に改組。国際部外国人留学生・研究者サポートセンターを設置。財務部資産管理課を資産活用課と改称、同経営企画室および病院地区調達室を廃止。
- 6. 10. 九州大学基金創設。
- 6. 30. デジタルメディシン・イニシアティブ、アジア総合政策センター廃止。
- 7. 1. 「カーボンニュートラル・エネルギー研究拠点」構想が文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」に採択される。
- 8. 1. 日本エジプト科学技術連携センター設置。
- 9. 1. 応用知覚研究センター設置。
- 10. 1. 基幹教育院設置、高等教育開発推進センター廃止。

第 1 回学士課程国際コース入学式挙行。

プラズマナノ界面工学センター、先端医療イノベーションセンター設置。

11. 25. 九大をはじめとする 13 校の国際化拠点整備事業（グローバル 30）構想責任者、「国際化拠点整備事業廃止に関する要望書」を行政刷新会議に提出。
12. 1. カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所設置。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーをロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センターに改組。EU センター、免疫機構研究センター設置。

2011（平成 23）年

1. 1. 環境発達医学研究センター設置。
1. 19. 教育研究評議会、第 2 期中期目標・中期計画を議決。
1. 31. 中央教育審議会、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」を答申。
2. 1. 癌幹細胞研究センター設置。
3. 3. 博多駅オフィス開設。
3. 11. 東日本大震災発生。
3. 12. 九州新幹線全線開業。
4. 1. マス・フォア・インダストリ研究所設置（産業技術数理研究センターを改編）。附属図書館に教材開発センターを設置。
九州大学病院を医学部および歯学部の附属施設とし、別府先進医療センターを九州大学病院別府病院に改編。中央診療施設内医療管理部、メディカル・インフォメーションセンターと改称。
生物環境調節センターを生物環境利用推進センターに、伊藤プラズマ乱流研究センターを伊藤極限プラズマ乱流研究連携センターに改組。リスクサイエンス研究センター、ヌクレオチドプール研究センター、エピゲノムネットワーク研究センター設置。
学術推進支援機構設置（学術研究推進機構・産学連携推進機構を改組）。国際法務室設置。
民間機関等との共同研究の新たな取組・制度として「共同研究部門」制度を創設。
災害特別奨学給付金を創設。
公文書管理法施行〔法 66〕（2009.7.1. 公布）。法人文書管理規程施行。
5. 1. アジア保全生態学センター設置。
5. 13. 九大百年開学式挙行。
5. 24. 「第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」通知。

第3部 年表

5. 一. 大学改革活性化制度創設。
6. 1. ヒトプロテオーム研究センター設置
7. 1. システム情報科学府に附属高度 ICT 人材教育開発センター設置。
8. 1. 創薬育薬最先端研究基盤センター設置。
10. 1. ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター設置。
基金本部、基金事業推進室設置。
10. 5. 最先端有機光エレクトロニクス研究棟竣工。
10. 22. 第1回九州大学福岡同窓会・九大アラムナイフェス開催。
10. 1. 基幹教育院設置。
11. 1. バイオメカニクス研究センター設置。

2012（平成24）年

1. 1. 次世代燃料電池産学連携研究センター、合成システム生物学研究センター設置。
3. 31. 財団法人九州大学後援会解散。
3. 一. 伊都ゲストハウス竣工。
4. 1. 宙空環境研究センターを国際宇宙天気科学・教育センターに改編。最先端有機光エレクトロニクス研究センター、科学技術イノベーション政策教育研究センター、国際知的財産法・国際私法センター設置。応用知覚研究センター廃止。
医学研究院に附属ヒト疾患モデル研究センターを、工学研究院に附属アジア防災研究センターを設置。
5. 12. 九州大学創立百周年記念式典挙行。
5. 13. 九大100年まつり開催。
5. 26. 九州大学創立百周年記念コンサート開催。